

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成25年4月1日  
(第66期) 至 平成26年3月31日

**因幡電機産業株式会社**

(E02761)

# 目次

頁

## 表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1.	主要な経営指標等の推移	1
2.	沿革	3
3.	事業の内容	4
4.	関係会社の状況	5
5.	従業員の状況	6
第2	事業の状況	7
1.	業績等の概要	7
2.	生産、商品仕入、受注及び販売の状況	8
3.	対処すべき課題	10
4.	事業等のリスク	14
5.	経営上の重要な契約等	16
6.	研究開発活動	16
7.	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	17
第3	設備の状況	18
1.	設備投資等の概要	18
2.	主要な設備の状況	18
3.	設備の新設、除却等の計画	19
第4	提出会社の状況	20
1.	株式等の状況	20
(1)	株式の総数等	20
(2)	新株予約権等の状況	20
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	23
(4)	ライツプランの内容	23
(5)	発行済株式総数、資本金等の推移	23
(6)	所有者別状況	23
(7)	大株主の状況	24
(8)	議決権の状況	25
(9)	ストックオプション制度の内容	26
2.	自己株式の取得等の状況	28
3.	配当政策	29
4.	株価の推移	29
5.	役員の状況	30
6.	コーポレート・ガバナンスの状況等	33
第5	経理の状況	42
1.	連結財務諸表等	43
(1)	連結財務諸表	43
(2)	その他	78
2.	財務諸表等	79
(1)	財務諸表	79
(2)	主な資産及び負債の内容	89
(3)	その他	89
第6	提出会社の株式事務の概要	90
第7	提出会社の参考情報	91
1.	提出会社の親会社等の情報	91
2.	その他の参考情報	91
第二部	提出会社の保証会社等の情報	91

[監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月23日
【事業年度】	第66期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
【会社名】	因幡電機産業株式会社
【英訳名】	I N A B A D E N K I S A N G Y O C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 守谷 承弘
【本店の所在の場所】	大阪市西区立売堀四丁目11番14号
【電話番号】	06(4391)1781（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 家郷 晴行
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区立売堀四丁目11番14号
【電話番号】	06(4391)1781（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 家郷 晴行
【縦覧に供する場所】	因幡電機産業株式会社 東京本社 （東京都港区港南四丁目1番8号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高	百万円	152,115	169,931	180,084	197,380	233,695
経常利益	百万円	6,657	7,829	8,942	9,371	11,936
当期純利益	百万円	3,824	3,625	4,442	4,872	6,624
包括利益	百万円	—	3,654	4,586	5,749	7,775
純資産額	百万円	67,322	69,367	72,373	77,137	94,361
総資産額	百万円	110,431	116,525	121,694	132,850	161,332
1株当たり純資産額	円	3,056.57	3,148.58	3,274.94	3,432.00	3,439.22
1株当たり当期純利益金額	円	174.05	164.97	202.13	220.77	253.15
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	201.85	219.68	250.70
自己資本比率	%	60.8	59.4	59.2	57.8	58.3
自己資本利益率	%	5.8	5.3	6.3	6.5	7.8
株価収益率	倍	12.5	14.3	12.3	12.6	13.1
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	5,099	7,721	1,700	4,648	12,330
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,747	△3,262	△1,296	971	△15,805
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△2,241	△1,640	△1,706	△1,120	9,277
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	21,830	24,646	23,334	27,841	33,676
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	1,380 [158]	1,343 [218]	1,342 [230]	1,371 [230]	1,776 [317]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第64期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用し、第63期を遡及処理しております。

なお、第62期及び第63期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高	百万円	149,397	165,349	175,435	192,687	222,837
経常利益	百万円	6,362	7,442	8,558	9,177	12,355
当期純利益	百万円	3,597	3,539	4,203	5,135	7,463
資本金	百万円	8,120	8,120	8,120	8,120	12,730
発行済株式総数	千株	23,400	23,400	23,400	23,400	27,372
純資産額	百万円	66,360	68,395	71,215	76,169	94,152
総資産額	百万円	108,559	114,725	119,855	131,232	159,075
1株当たり純資産額	円	3,018.08	3,106.48	3,224.50	3,391.32	3,434.04
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	74.00 (-)	81.00 (-)	86.00 (-)	103.00 (-)	119.00 (-)
1株当たり当期純利益金額	円	163.72	161.06	191.25	232.70	285.21
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	-	-	190.99	231.56	282.45
自己資本比率	%	61.1	59.5	59.2	57.8	59.0
自己資本利益率	%	5.5	5.3	6.0	7.0	8.8
株価収益率	倍	13.2	14.7	13.0	12.0	11.6
配当性向	%	45.2	50.3	45.0	44.3	41.7
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	1,051 [94]	1,013 [87]	1,043 [104]	1,076 [108]	1,114 [123]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第64期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用し、第63期を遡及処理しております。

なお、第62期及び第63期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【沿革】

年月	事項
昭和24年5月	大阪市東成区に資本金139万円にて設立、モーター等電気機器類の製造・販売を開始
昭和25年10月	九州支店を福岡県福岡市に新築移転
昭和26年12月	東京支店を東京都港区に新設、東日本地区へ進出
昭和33年3月	札幌出張所を北海道札幌市に新設、北海道、東北地区へ進出
昭和44年5月	名古屋営業所を名古屋市東区に新設、中部地区へ進出
昭和46年10月	広島営業所を広島県広島市に新設、中国地区へ進出
昭和49年8月	本社を大阪市西区立売堀（大阪トヨタビル7階）に移転
昭和51年9月	事業部を因幡産業機器㈱、因幡電設資材㈱、近畿因幡電材㈱、大阪因幡電機㈱、東京因幡電機㈱として分社
昭和53年9月	因幡産業機器㈱省力機器課を、因幡電工㈱として分離独立
昭和54年8月	イナバエンジニアリング㈱を大阪市西区に設立
昭和61年4月	因幡香港有限公司を香港に設立
昭和61年8月	I N D E K corporation を米国に設立
昭和62年4月	因幡電工㈱茨木工場を大阪府茨木市に新設
昭和63年4月	因幡産業機器㈱、因幡電設資材㈱、近畿因幡電材㈱、大阪因幡電機㈱、東京因幡電機㈱、因幡電工㈱を合併
平成元年1月	東京物流センターを東京都大田区に新設
平成元年11月	本社を大阪市西区京町堀（りそな京町堀ビル5階）に移転
平成3年3月	九州物流センターを熊本県熊本市に新設
平成4年4月	奈良工場を奈良県御所市に新設
平成5年2月	大阪証券取引所市場第二部に上場
平成5年4月	茨城工場・関東物流センターを茨城県下館市（現 茨城県筑西市）に新設
平成5年10月	日本オートメ㈱を買収
平成7年11月	福岡工場を福岡県小郡市に新設・九州物流センターを福岡県小郡市に移転
平成8年9月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成9年5月	因幡香港有限公司を清算
平成9年9月	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部に指定
平成10年4月	因幡コンピュータシステム㈱を大阪市西区に設立
平成10年5月	アイティエフ㈱（現 連結子会社）を香川県高松市に設立
平成11年4月	イナバビジネスサービス㈱を大阪市西区に設立
平成11年12月	本社ビルを大阪市西区立売堀に新築移転
平成13年5月	東光電機産業㈱を買収
平成14年10月	東京物流センターを東京都江東区に新設移転
平成15年3月	因幡コンピュータシステム㈱を清算
平成15年9月	I N D E K corporation を解散
平成16年3月	大阪物流センターを大阪府東大阪市に新設
平成21年10月	春日電機㈱（現 連結子会社 東京都武蔵野市）を大阪市西区に設立
平成21年11月	春日電機㈱による事業譲受に伴い、SIAM ORIENT ELECTRIC CO., LTD.（現 連結子会社 タイ国）を連結子会社化
平成24年2月	イナバビジネスサービス㈱の全株式を譲渡
平成24年6月	日本オートメ㈱及びイナバエンジニアリング㈱を清算
平成25年5月	㈱パトライト（現 連結子会社 大阪市中央区）を買収
平成26年1月	東光電機産業㈱を清算

### 3 【事業の内容】

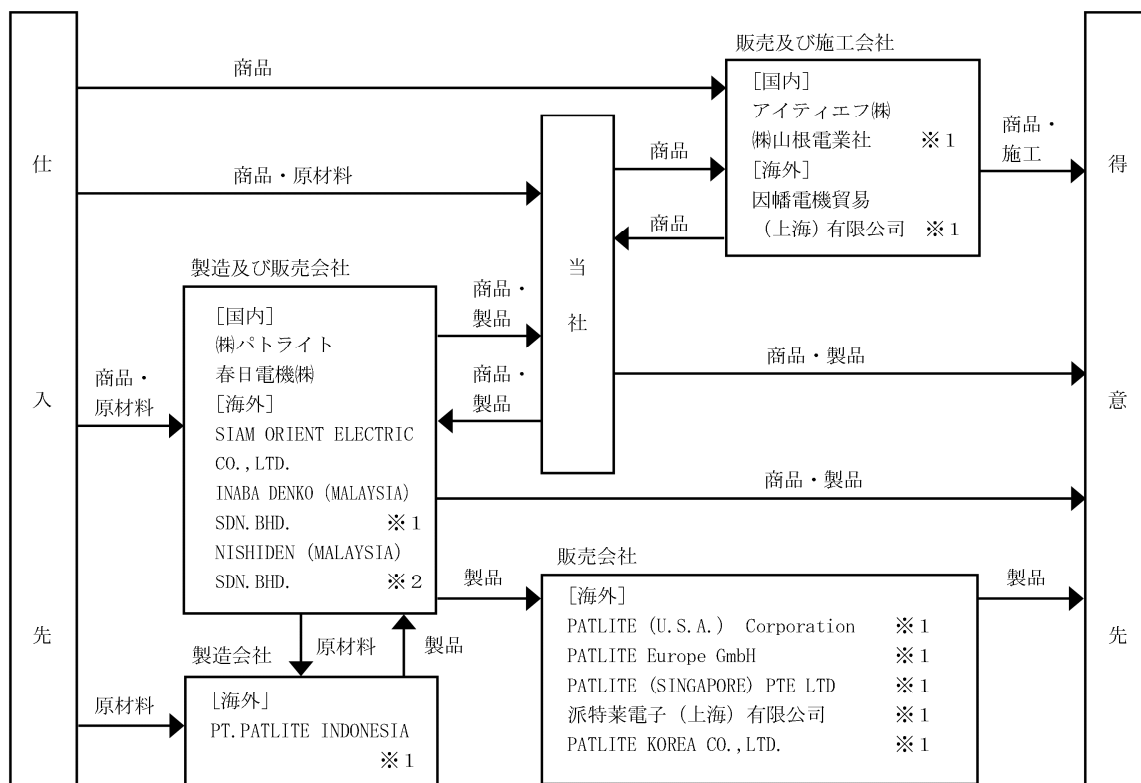
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び関係会社14社により構成されており、電設資材及び制御機器等の卸販売並びに空調部材等の製造販売を事業活動として展開しております。

なお、平成25年5月13日付にて、(株)パトライトの全株式を取得したことにより、同社を連結の範囲に含めております。また、前連結会計年度において関係会社でありました東光電機産業(株)は、当連結会計年度に清算が終了したため、連結の範囲から除外しております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

セグメント	主要品目	主要な関係会社
電設資材事業	電線ケーブル類、ケーブルラック、電球類、住宅用・施設用照明器具、配分電盤、トランス、キュービクル、配線器具、冷暖房機器、工具類、放送設備、通信機器、防災システム、ビル管理システム、太陽光発電システム	当社、アイティエフ(株)、(株)山根電業社、NISHIDEN (MALAYSIA) SDN. BHD.
産業機器事業	センサー、マイクロスイッチ、リレー、タイマー、FA機器、電子機器、表示器	当社、因幡電機貿易（上海）有限公司
自社製品事業	ペアコイル、ネオコイル、フレア配管セット、スリムダクト、プラロック、ビッグタイ、耐火キャップ、JDダクト、銅管継手、マルチメディア情報配線システム、表示灯・回転灯、音声機器、散光式警光灯、表示機器、接続機器、開閉器	当社、(株)パトライト、春日電機(株)、SIAM ORIENT ELECTRIC CO., LTD.、INABA DENKO (MALAYSIA) SDN. BHD.、PATLITE (U.S.A.) Corporation、PATLITE Europe GmbH、PATLITE (SINGAPORE) PTE LTD、派特萊電子（上海）有限公司、PATLITE KOREA CO., LTD.、PT. PATLITE INDONESIA

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 無印 連結子会社 4社  
 ※1 非連結子会社で持分法非適用会社 9社  
 ※2 関連会社で持分法非適用会社 1社

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) アイティエフ(株)	香川県高松市	20	電設資材事業	70	電設資材商品の販売 役員の兼任あり
(株)パトライト	大阪市中央区	300	自社製品事業	100	産業機器商品・製品の販売・仕入 役員の兼任あり 資金援助あり
春日電機(株)	東京都武蔵野市	300	自社製品事業	100	産業機器商品・製品の販売・仕入 役員の兼任あり 資金援助あり
SIAM ORIENT ELECTRIC CO., LTD.	タイ国 チョンブリ県	百万バーツ 100	自社製品事業	100	産業機器商品の販売 役員の兼任あり 資金援助あり

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 平成25年5月13日付にて、(株)パトライトの全株式を取得したことにより、同社を連結の範囲に含めております。
3. 前連結会計年度において関係会社でありました東光電機産業(株)は、当連結会計年度に清算が終了したため、連結の範囲から除外しております。



## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
電設資材事業	649（69）
産業機器事業	136（7）
自社製品事業	896（232）
報告セグメント計	1,681（308）
全社（共通）	95（9）
合計	1,776（317）

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数（嘱託社員・パートタイマー）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 自社製品事業の従業員数が前連結会計年度末に比べ363名増加しておりますが、主に、当連結会計年度より株式会社パトライトを連結の範囲に含めたことによるものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,114（123）	38.7	15.2	7,951,176

セグメントの名称	従業員数（人）
電設資材事業	625（67）
産業機器事業	136（7）
自社製品事業	258（40）
報告セグメント計	1,019（114）
全社（共通）	95（9）
合計	1,114（123）

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数（嘱託社員・パートタイマー）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金（通勤手当を除く）及び賞与を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、因幡電機従業員組合と称し、平成26年3月31日現在の組合員数は976名であり、上部団体はありません。

なお、労使関係については良好であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、大胆な金融緩和をはじめとする経済政策いわゆるアベノミクスにより円安・株高が進み、輸出企業を中心に企業収益が改善したほか、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の影響もあって個人消費が増加し、デフレ脱却に向けて緩やかな景気回復が続きました。

当社グループの係わる電設資材業界は、政府の緊急経済対策により震災復興関連を含め公共投資が拡大し、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要を追い風に新設住宅着工戸数の増勢が続くなど、事業環境の改善が鮮明になりました。

また、自社製品の係わる空調業界は、記録的な猛暑や省エネ志向の高まりに加え、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要を背景に平成25年度のルームエアコンの国内出荷台数が942万台（前年同期比10.6%増）と過去最高を記録し、好調に推移いたしました。

このような情勢のもと、当社グループは中長期的な成長戦略を実現すべく株式会社パトライトを完全子会社化するとともに、積極的な営業活動を展開し、過去最高の業績を更新いたしました。なお、同社のみなし取得日を平成25年6月30日としているため、第2四半期連結会計期間より同社の損益計算書を連結しております。

この結果、連結売上高2,336億95百万円（前年同期比18.4%増）、連結営業利益119億47百万円（前年同期比26.7%増）、連結経常利益119億36百万円（前年同期比27.4%増）、連結当期純利益66億24百万円（前年同期比36.0%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### <電設資材事業>

再生可能エネルギーの固定価格買取制度を背景に太陽光発電関連商品の販売が大幅に増加したほか、建設投資の拡大に伴い受配電設備、電線ケーブル類、照明器具など幅広い商品において増収となった結果、連結売上高1,564億86百万円（前年同期比16.2%増）となりました。

#### <産業機器事業>

国内製造業の設備投資が本格回復には至らず、F A向けの制御機器や電子部品の販売が低調に推移したものの、太陽光発電設備向けの関連部材などの販売が大幅に増加した結果、連結売上高239億37百万円（前年同期比9.6%増）となりました。

#### <自社製品事業>

ルームエアコン出荷台数の好調を受けて主力製品の空調配管化粧カバー「スリムダクトシリーズ」及び被覆銅管が大幅な増収となったことに加え、住宅関連製品の販売が増加いたしました。さらに、完全子会社化いたしました株式会社パトライトの売上が上乘せされた結果、連結売上高532億71百万円（前年同期比30.5%増）となりました。

## (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ58億34百万円増加し、336億76百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### <営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動の結果得られた資金は123億30百万円（前年同期は46億48百万円）となりました。これは主に売上債権の増加（77億6百万円）、法人税等の支払（42億56百万円）等がありましたが、税金等調整前当期純利益の計上（120億47百万円）、仕入債務の増加（65億25百万円）等があったことによるものであります。

### <投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動の結果使用した資金は158億5百万円（前年同期は9億71百万円の獲得）となりました。これは主に有価証券の償還による収入（11億円）、有形固定資産の売却による収入（10億19百万円）等がありましたが、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出（145億73百万円）、有形固定資産の取得による支出（19億83百万円）等があったことによるものであります。

### <財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動の結果得られた資金は92億77百万円（前年同期は11億20百万円の使用）となりました。これは主に配当金の支払（23億6百万円）等がありましたが、株式発行による収入（89億39百万円）、自己株式の処分による収入（18億92百万円）等があったことによるものであります。

## 2【生産、商品仕入、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

セグメントのうち、自社製品事業が生産活動を行っており、当連結会計年度における生産実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比 (%)
自社製品事業 (百万円)	47,930	130.9
合計 (百万円)	47,930	130.9

- (注) 1. 金額は、販売価格で表示しております。  
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比 (%)
電設資材事業 (百万円)	136,457	113.7
産業機器事業 (百万円)	21,547	109.0
自社製品事業 (百万円)	6,959	115.6
合計 (百万円)	164,965	113.1

- (注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 受注状況

セグメントのうち、自社製品事業の一部についてのみ受注生産を行っており、当連結会計年度における受注状況を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
自社製品事業	179	392.9	12	207.2
計	179	392.9	12	207.2

(注) 1. 金額は、販売価格で表示しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当連結会計年度において、自社製品事業における受注実績が著しく増加しております。

これは、当連結会計年度において、㈱パトライトを連結の範囲に含めたことに伴い、第2四半期連結会計期間より同社の受注実績を含めたことによるものであります。

### (4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比 (%)
電設資材事業 (百万円)	156,486	116.2
産業機器事業 (百万円)	23,937	109.6
自社製品事業 (百万円)	53,271	130.5
合計 (百万円)	233,695	118.4

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主要顧客 (総販売実績に対する割合が10%以上) に該当する販売先はありません。

3. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

### 3 【対処すべき課題】

#### (1) 当面の対処すべき課題の内容等

当社グループを取り巻く経営環境は、アベノミクス効果による景気の好循環が期待されるなか、東日本大震災の復興需要に加え、2020年開催予定の東京オリンピックに向けた建設需要などを背景に今後も堅調に推移するものと予想されます。

このような認識のもと、当社グループは中長期的な成長を目指し、①自社製品（P B商品を含む）の開発・拡充、②省エネ・環境ビジネスの推進、③首都圏市場におけるシェア拡大、④グローバル展開の加速といった重点施策を着実に実行していくことによって企業価値の最大化を追求してまいります。

当面の課題として、グループ内の連携を強化し、シナジーの創出による収益力の向上に取り組んでまいります。

#### (2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は株式会社の支配に関する基本方針を定めており、その概要（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は以下のとおりであります。

##### ①基本方針の内容

当社は、当社の株券等の大規模買付行為またはその提案であっても、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、本来、株式会社の支配権の移転を伴う大規模買付行為またはその提案に応じるべきか否かの判断は、最終的には株主の皆様のご意思に基づき行われるべきものであります。

しかしながら、大規模買付行為の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、取締役会や株主が買付けの条件等について検討し、あるいは取締役会が代替案を策定するための十分な時間や情報を提供しないもの、大規模買付行為を行おうとする者の掲げる条件よりも有利な条件を提示するためにこれらの者との交渉を必要とするもの等、企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社としては、当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた諸施策の潜在的効果、事業分野・人的ネットワークの有機的結合により実現され得るシナジー効果、その他当社の企業価値を構成する要素を十分に把握した上でなければ、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保・向上させることは困難であると考えており、当社の株券等の大規模買付行為を行う者がこれらの要素を十分に把握し中長期的な事業展開を行う者でなければ、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に反することになると考えます。

こうした事情に鑑み、当社は、このような、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に反する大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

##### ②基本方針の実現に資する取組み

- ・当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に向けた取組みについて

<当社の経営の基本理念について>

当社は、「省エネルギー、省資源など地球環境に配慮し、豊かで快適な社会づくりに貢献する」という経営の基本理念のもと、電設資材商品の卸販売・空調部材等の製造販売を行っております。省エネルギーの推進、地球環境への配慮といった新しい価値観が時代のニーズをリードしておりますが、その中でも電気に関わる商品・製品が社会に果たす役割は無限にあるといっても過言ではありません。当社は、これらを安定供給するという社会的使命を果たしつつ、当社を取り巻く多くのステーク・ホルダーの信頼に応え、その責任を果たすことを通じて、企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上を図っております。

#### <当社の企業価値の源泉について>

当社は、昭和13年に特殊電動発動機の製造業として創業し、その後、電設資材商品の卸販売業へ転換し、さらに、商品を広く供給するという流通業としての使命に応えるべく営業の全国展開を行うとともに、空調部材等の製造販売業に進出する等して、今日に至っております。当社が、このように長きにわたり事業を展開することができているのは、当社の事業の背後にある経営の基本理念を、株主の皆様をはじめとするステーク・ホルダーにご理解いただけているからと考えております。

当社の特徴は、電設資材商品の卸販売、及び、空調部材等の製造販売を両輪として事業を展開していることにあります。電設資材商品の卸販売においては、豊富な商品知識と独自の調達機能を活かし、単なる商材の流通にとどまることなく付加価値の高い活きた商材を提供し続けることにより、業界最大手の規模と販売量を誇っております。他方、空調部材等の製造販売においては、独創性の高い製造技術や新たなニーズの発掘に基づく高品質な製品の提案により、高収益を生み出しております。かかる両輪のシナジー効果が、当社事業の継続的な成長につながっております。

また、当社は、電設資材商品の卸販売業として総合メーカーの傘下に入ることなく、経営の独立性を確保しているという特徴も有しております。このことにより、仕入面に関しては、特殊分野に特化した専門メーカーを中心として、幅広い商材の取扱いが可能となり、顧客のニーズに即応した供給体制を実現することができるとともに、専門メーカー等と共同して顧客のニーズを商品開発につなげることも可能となっております。加えて、販売面に関しては、総合メーカー主導の販売エリアの束縛を受けることなく、主要都市に営業拠点を配置することができ、全国各地の顧客へ商品を供給することが可能となっております。さらに、メーカーと顧客をつなぐ卸販売業として、「人と人のつながり」、「会社と会社のつながり」を大切にする当社の社風は、創業から今日に至るまでの得意先・仕入先との相互研鑽を形成し、取引先相互の発展と良好な関係の構築に結実しております。

さらに、顧客満足度の向上、他社との差別化を図るためには、電設資材・空調部材等分野の専門家としての技術力を備えた人材が不可欠であり、このような技術力を備えた従業員が当社の経営資源の核となることから、当社はこれまでも優秀な人材の確保や継続的な育成に時間と資金を惜しまない経営方針を貫いてまいりました。当社は、今後とも、従業員とともに成長・発展していく企業であり続けたいと考えております。

当社がその社会的使命・責任を果たすためには、長期にわたる安定的な経営基盤の確保に努めることが必要であると考え、当社を支援してくださる株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして掲げております。

#### <当社の今後の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に向けた取組みについて>

当社は、今後も多くのステーク・ホルダーにご満足いただけるよう経営理念に基づき、その社会的使命・責任を果たしていくと同時に、中期経営計画に掲げる「自社製品の開発・拡充」をはじめとする重点施策を着実に実行し、収益力の向上及び持続的な成長を図ることによって、さらに企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保・向上させることに努めてまいります。

#### ・コーポレート・ガバナンスの整備

当社は、上記の取組みをより実効性あるものとするために、コーポレート・ガバナンスに重点を置いた経営を行っております。

経営上の意思決定・業務執行の監督を行う機関である取締役会の意思決定の客観性・合理性を担保し、これに対する監督機能の充実を図るべく社外取締役を1名選任するとともに、取締役の経営責任を明確にするべく取締役の任期を選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしております。さらに、意思決定機関としての取締役会を補完するものとして経営会議を設置し、各事業部門の事業計画や執行状況の確認等を行うとともに、取締役会の委嘱を受けた重要事項について審議しております。

また、経営チェック機関として、監査役は、取締役会の意思決定や取締役の業務執行を監査するほか、社長直属の専任部門である監査室とも緊密な連携をとり、また、会計監査人とも積極的な意見・情報交換等を行うことにより、監査役監査の実効性を高めております。

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成26年5月14日開催の取締役会において、同年6月20日開催の第66期定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）における株主の皆様のご承認を条件として、平成23年5月11日開催の取締役会において導入することを決議し同年6月17日開催の第63期定時株主総会における承認により導入された「当社株券等の大規模買付行為に関する対応方針」を継続（以下、継続後の対応方針を「本プラン」といいます。）することを決議いたしました。

そして、当社定款第19条に基づき、本定時株主総会において、本プランへの継続について株主の皆様のご承認をいただきました。本プランの概要は以下のとおりであります。

・本プラン発動の対象となる買付行為

当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け、もしくは、当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けに該当する行為またはこれらに類似する行為（以下、「大規模買付行為」といいます。また、大規模買付行為を行おうとする者または大規模買付行為の提案を行う者を、以下、併せて「大規模買付者等」といいます。）がなされ、またはなされようとする場合が対象となります。

・情報提供とその評価・検討等

<当社に対する情報提供>

大規模買付者等には、大規模買付行為に先立ち、本プランに定められた手続（以下、「大規模買付ルール」といいます。）を遵守する旨の誓約その他一定の事項を記載した書面（以下、「意向表明書」といいます。）を当社取締役会に対して提出していただきます。当社取締役会は、大規模買付者等に対して、意向表明書を受領した日から10営業日以内に、大規模買付者等に対して、大規模買付行為に関する情報として当社への提出を求める事項を記載した書面（以下、「大規模買付情報リスト」といいます。）を交付し、大規模買付者等には、大規模買付情報リストに従い、大規模買付行為に対する株主の皆様のご判断並びに当社取締役会及び特別委員会の評価・検討等のために必要かつ十分な日本語で記載された情報（以下、「大規模買付情報」といいます。）を、当社取締役会が適切と判断する期限までに当社取締役会に書面で提供していただきます。大規模買付情報リストに含まれる情報の具体的な内容については、当社取締役会が、外部専門家等の助言を得た上で、当該大規模買付行為の内容及び態様等に照らして合理的に決定します。また、大規模買付者等が大規模買付情報リストに記載された項目に係る情報の一部について提供することができない場合には、当社取締役会は、大規模買付者等に対して、当該情報を提供することができない理由を具体的に示していただくよう求めます。

提出された大規模買付情報が、株主の皆様または当社取締役会もしくは特別委員会が当該大規模買付行為を評価・検討するための情報として十分でないと考えられる場合には、当社取締役会は、適宜回答期限を定めた上で大規模買付者等に対して追加的に情報提供を求めることがあります。また、当社取締役会は、株主の皆様または当社取締役会もしくは特別委員会が大規模買付行為を評価・検討するための必要かつ十分な情報が大規模買付者等から提出されたと判断する場合には、速やかにその旨の通知を大規模買付者等に行います。

なお、意向表明書の提出があった事実、及び、当社取締役会に提供された大規模買付情報その他の大規模買付行為に関連する情報（大規模買付情報リストにより提供を求めた情報のうち大規模買付者等から提供されなかった情報については、当該情報及び当該不提供の理由を含みます。）のうち、株主の皆様のご判断のため開示することが妥当であると考えられるものにつきましては適時かつ適切に開示します。

<当社取締役会による大規模買付情報の評価・検討等>

大規模買付者等による大規模買付情報の提供が行われた後、当社取締役会は、これらの情報を評価・検討し、大規模買付者等との買付条件に関する交渉、当該大規模買付行為に対する意見形成、代替案の策定等を行います。また、当社取締役会は、本プランに基づく対抗措置の発動の是非について、特別委員会に諮問し、必要に応じて適宜外部専門家等の助言を得るものとします。

当社取締役会がこれらの評価・検討等を適切に行うために、最長60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる、当社の全ての株券等の大規模買付行為の場合）または最長90日間（それ以外の大規模買付行為の場合）の評価期間（以下、「取締役会評価期間」といいます。）を設定します。

当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重した上で、取締役会評価期間終了日までに、当社取締役会としての意見を取りまとめ、公表いたします。

また、当社は、当該決定がなされた場合は、速やかにその旨及び対抗措置発動の際には法令等により定められている事項のほか、当社取締役会が適切と認める事項について当社株主及び投資家の皆様に開示を行います。

なお、当社取締役会が取締役会評価期間内に対抗措置の発動または不発動の決定に至らないことにつきやむを得ない事情がある場合は、当社取締役会は、特別委員会の勧告に基づき、最長30日間取締役会評価期間を延長できるものとします。取締役会評価期間を延長する場合は、延長する日数及び延長の理由を速やかに情報開示いたします。

大規模買付者等は、取締役会評価期間が経過した後においてのみ大規模買付行為を開始することができるものとします。なお、株主総会を招集する場合には、下記をご参照下さい。

・大規模買付行為がなされた場合の対応方針

<大規模買付者等が大規模買付ルールを遵守する場合>

大規模買付者等が大規模買付ルールを遵守する場合には、当社取締役会が仮に大規模買付行為に反対であったとしても、反対意見の表明、代替案の提示、株主の皆様への説得等を行う可能性は存するものの、原則として、当該大規模買付行為に対する対抗措置を発動することはありません。大規模買付者等の提案に応じるか否かは、当社株主の皆様において、当該大規模買付行為の内容並びにそれに対する当社取締役会の意見及び代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。

ただし、大規模買付者等が大規模買付ルールを遵守する場合であっても、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、特別委員会による勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保・向上させることを目的として、対抗措置の発動を決定することがあります。

<大規模買付者等が大規模買付ルールを遵守しない場合>

大規模買付者等が大規模買付ルールを遵守していないことが明らかな場合には、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保・向上させることを目的として、特別委員会の勧告を待たずに対抗措置の発動を決定することができるものとします。大規模買付者等が大規模買付ルールを遵守していないと当社取締役会が判断するものの、それが必ずしも明らかではない場合には、当社取締役会は、大規模買付ルールが遵守されたか否かについて特別委員会に諮問し、大規模買付ルールが遵守されておらず対抗措置を発動すべきであると特別委員会が勧告する場合には、当社取締役会はその勧告を最大限尊重して対抗措置の発動を決定することがあります。

対抗措置の具体的な方策としては、原則として、新株予約権の無償割当てを行います。また、会社法その他法令及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合には当該その他の対抗措置が用いられることもあります。

・株主総会の決議

特別委員会から対抗措置の発動の是非について株主総会に諮るよう勧告された場合においては、当社取締役会は、特別委員会による勧告を最大限尊重した上で、対抗措置としての新株予約権の無償割当てに関する議案を当社定款第12条第1項に基づき、当社株主総会に付議することがあります。当該株主総会が開催される場合には、大規模買付者等は、当該株主総会において新株予約権の無償割当てに関する決議がされた後においてのみ大規模買付行為を開始することができるものとします。当該株主総会において当該議案が可決された場合には、当社は、新株予約権の無償割当てを行います。



#### ・特別委員会の概要

大規模買付ルールが遵守されたか否か、取締役会評価期間を延長するか否か、及び、大規模買付ルールが遵守された場合に一定の対抗措置を発動するか否か等の当社取締役会の判断の合理性・公正性を担保するために、当社は、取締役会から独立した機関として、特別委員会を設置します。

特別委員会は3名以上の委員により構成され、各委員は、当社取締役会が当社社外取締役、当社社外監査役及び社外の有識者（弁護士、税理士、公認会計士及び学識経験者等）の中から選任します。かかる特別委員会の決議は、原則として委員全員が出席し、その過半数をもってこれを行います。

#### ・本プランの有効期間、廃止及び変更について

本プランの有効期間は、平成29年6月に開催予定の当社定時株主総会の終結の時までといたします。なお、かかる有効期間の満了前であっても、（i）当社株主総会において本プランを廃止もしくは変更する旨の議案が承認された場合、または、（ii）当社取締役会において本プランを廃止もしくは変更する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止または変更されるものとします。

#### ④上記の具体的な取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社は、企業価値を安定的かつ持続的に向上させていくことが株主共同の利益の確保・向上のために最優先されるべき課題であると考え、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益の確保・向上を目的に、上記の基本方針の実現に資する取組みを行ってまいりました。これらの取組みの実施を通じて、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を向上させ、その向上が株主及び投資家の皆様による当社株式の評価に適正に反映されることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を著しく損なうおそれのある大規模買付行為が困難になるものと考えられ、これらの取組みは、基本方針に資するものであると考えております。したがって、上記の基本方針の実現に資する取組みは基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

また、本プランは、上記のとおり、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を確保・向上させる目的をもって継続されたものであり、基本方針に沿うものです。本プランは、株主総会において株主の皆様との承認を得た上で継続され、また、対抗措置の発動にあたって新株予約権の無償割当てに関する議案を株主総会に付議することがあるものとされており株主意を重視するものであること、合理的かつ客観的な対抗措置発動要件が設定されていること、本プランの運用ないし対抗措置の発動に関する取締役会の判断の合理性・公正性を担保するために、取締役会から独立した機関として特別委員会が設置され、かかる特別委員会の勧告を最大限尊重して取締役会が判断を行うこととされていること、本プランは有効期間の満了前であっても株主総会または株主総会で選任された取締役で構成された取締役会により何時でも廃止することができ、また、当社取締役の任期は1年であり毎年定時株主総会で取締役の構成員の交代を一度に行うことができることから今後の本プランの更新、廃止について、株主の皆様との意思が反映されるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、当社取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

## 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものが挙げられます。

なお、それらは当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、あらゆるリスクを網羅している訳ではありません。

### (1) 価格競争

当社グループは新規参入企業を含めた競合他社との厳しい価格競争に晒されております。

競争力強化に努めているものの、建設投資や設備投資が激減するなどの市場環境の変動により価格競争が熾烈化した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 債権管理

上述のような市場環境の変動によって、中小業者の倒産が増加する危険性があり、当社グループでは販売先の定期調査分析を実施するなど債権管理に最善の注意を払っております。

適正な貸倒引当金を計上し、取引信用保険の活用や現金取引化など対策を講じておりますが、想定外の倒産が頻発した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 天候リスク

当社が製造及び販売する空調部材等は空調設備に付随する製品であるため、その販売量はエアコン国内出荷台数の影響を少なからず受け、最需要期である夏季の天候に左右される傾向にあります。

したがって、当社の空調関連製品における市場環境の季節的変動が当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 素材価格の変動

当社が製造及び販売する空調部材等は銅、鉄、ステンレス、樹脂等を原材料としております。これらは、国際的な価格変動により製造コストを変動させる可能性を有しております。原材料価格の高騰が当初の予想を上回りコスト増を自社で吸収しきれない場合、また原材料価格上昇分を製品価格に転嫁できない場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 規制変更

当社グループは多様な法的規制のもと事業活動を行っておりますが、将来において不可測な規制変更、当社グループに不利益な規制変更が起こった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

一例を挙げると、当社グループは建築基準法・消防法に関連する製品を取扱っておりますが、法改正によっては当該製品が競争力を失う恐れがあります。

(6) 品質保証

当社グループは品質保証の専任部署を設置し、製品の品質管理を行っております。

しかしながら、全ての製品に欠陥がなく将来に損失が発生しないという保証はありません。欠陥の内容によっては、対外コストや製品の評価に影響を与え、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 知的財産

当社グループは空調分野、住宅分野、産業分野等において研究開発活動を進めており、知的財産保護のため特許権をはじめとする産業財産権を出願及び取得しております。

しかしながら、違法に産業財産権が侵害され、これらを盗用した模倣品により損害を被る可能性、競合他社が当社グループよりも優れた技術を開発し、現有する産業財産権が陳腐化する可能性は否定できません。こうした知的財産にまつわる重大な問題が予期せず発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 保有資産の評価

当社グループが保有している土地、投資有価証券等において、その資産価値が時価等に基づき著しく下落した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) M&Aによる事業拡大

当社グループは成長戦略の一環としてM&Aを実施することがあります。

しかしながら、M&Aにおける買収価格が常に適正、妥当であるという保証はありません。買収後の収益が、買収時に見込んだ将来の収益予想を大幅に下回った場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

平成26年3月31日現在における主な代理店契約等は次のとおりであります。

会社名	契約年月日	主な取扱品目
アイホン株式会社	昭和55年2月21日	インターホン
I D E C株式会社	昭和44年10月21日	制御機器
岩崎電気株式会社	昭和37年5月10日	照明器具
オムロン株式会社	昭和54年4月1日	制御機器
株式会社東芝	昭和43年4月1日	変圧器、受変電設備
東芝ライテック株式会社	昭和43年4月1日	照明器具、配線器具
株式会社フジクラ	昭和38年4月1日	電線ケーブル類

## 6【研究開発活動】

当社グループは、中長期的な経営戦略の柱として「自社製品の開発・拡充」を掲げ、当社の技術開発センター及び関係会社の開発部門等において新製品開発を重点的に推進するとともに、従来品については製品バリエーションの追加、機能・品質の向上、コスト削減のための製品改良及び製法改善に取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費の総額は13億36百万円であり、そのほぼ全額が自社製品事業に係るものであります。なお、分野別の研究開発活動の概要は、次のとおりであります。

### (1) 空調分野

地震時に天吊りエアコンの振れを抑制する金具「クロスロック」において、外れ防止金具を追加し、耐震性を向上させると同時に、施工性も向上させた新タイプを開発いたしました。

### (2) 防災分野

給水・給湯配管において、近年増加傾向にある被覆材（エラストマー）付配管及び大口径配管に対応したテープタイプの防火区画貫通部措置部材「耐火プラグS」を開発いたしました。

### (3) 表示灯・回転灯分野

高輝度LEDを光源に採用し、その光を独自のフレネルレンズ設計によって効率よく拡散させることで、屋外・遠距離の視認性を大幅に高めたLEDフラッシュ表示灯を開発いたしました。

### (4) 音声機器分野

本体容積を従来比で約30%小さくしながらも、最大音圧は110dBという業界最高レベルを達成したホーン型電子音/MP3再生報知器を開発いたしました。

### (5) 接続機器分野

インターフェース端子台とともに使用し、配線の多いコモン接続を簡単に行うことができる省スペースタイプのコモン端子台を開発いたしました。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項に記載されているすべての財務情報は本有価証券報告書における連結財務諸表に基づいております。同財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に準拠して作成されております。重要な会計方針及び見積りにつきましては、「経理の状況」に記載しております。

なお、見通し、計画、目標等の将来に関する記述は、当社グループが当連結会計年度末現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

### (1) 当連結会計年度における経営成績の分析

#### <売上高>

売上高は前連結会計年度と比べ363億15百万円（18.4%）増加し、2,336億95百万円となりました。これは、事業環境の改善が鮮明になるなか、積極的な営業活動を展開した結果、すべてのセグメントにおいて増収となったことによるものであります。

セグメント別売上高の詳細につきましては、「1. 業績等の概要 (1)業績」に記載しております。

#### <売上総利益>

売上総利益は前連結会計年度と比べ74億17百万円（25.3%）増加し、367億20百万円となりました。また、売上総利益率は前連結会計年度と比べ0.9ポイント上昇し、15.7%となりました。

#### <販売費及び一般管理費>

販売費及び一般管理費は前連結会計年度と比べ49億1百万円（24.7%）増加し、247億73百万円となりました。これは主に、株式会社パトライトを連結の範囲に含めたことによる費用増のほか、業績連動型としている人件費が増加したことによるものであります。

#### <営業利益>

営業利益は前連結会計年度と比べ25億15百万円（26.7%）増加し、119億47百万円となりました。また、売上高営業利益率は前連結会計年度と比べ0.3ポイント上昇し、5.1%となりました。

#### <固定資産売却益>

特別利益として固定資産売却益1億32百万円を計上しております。これは主に、事業所の移転等に伴い遊休化していた不動産の売却によるものであります。

#### <当期純利益>

以上の結果、当期純利益は前連結会計年度と比べ17億52百万円（36.0%）増加し、66億24百万円となりました。

また、EPS（1株当たり当期純利益）は前連結会計年度と比べ32円38銭（14.7%）増加し、253円15銭となりました。これは、当期純利益が大幅に増加した一方、新株式発行及び自己株式の処分等に伴い期中平均株式数が増加したことによるものであります。

#### <ROE（自己資本当期純利益率）>

ROEは前連結会計年度と比べ1.3ポイント上昇し、7.8%となりました。

### (2) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

#### <財政状態>

総資産は前連結会計年度末と比べ284億81百万円（21.4%）増加し、1,613億32百万円となりました。また、純資産は前連結会計年度末と比べ172億24百万円（22.3%）増加し、943億61百万円となりました。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末と比べ0.5ポイント上昇し、58.3%となりました。

資産の増加要因としましては、主に前連結会計年度末と比べ受取手形及び売掛金が96億78百万円（16.0%）、現金及び預金が58億34百万円（21.0%）、無形固定資産が57億44百万円（275.3%）増加したことによるものであります。

負債の増加要因としましては、主に前連結会計年度末と比べ支払手形及び買掛金が74億40百万円（17.2%）増加したことによるものであります。

#### <キャッシュ・フロー情報>

現金及び現金同等物期末残高は前連結会計年度末と比べ58億34百万円（21.0%）増加し、336億76百万円となりました。各キャッシュ・フローの詳細につきましては、「1. 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、企業競争力の強化及び中長期的な成長のため、当社子会社であるSIAM ORIENT ELECTRIC CO., LTD. のタイ工場における新棟建設のほか、生産設備の増設や更新を中心に総額14億94百万円の設備投資を実施いたしました。

当連結会計年度における設備投資額の主な内訳は、電設資材事業93百万円、産業機器事業7百万円、自社製品事業9億18百万円及び全社（共通）4億74百万円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
大阪本社 (大阪市西区)	全社統括 電設資材事業 産業機器事業 自社製品事業	全社統括及び 販売設備	1,987	23	3,712 (1,879.34)	359	6,082	461
東京本社 (東京都港区)	全社統括 電設資材事業 産業機器事業 自社製品事業	全社統括及び 販売設備	24	13	— (—)	18	56	227
茨城工場 (茨城県筑西市)	自社製品事業	生産設備	323	25	496 (18,070.64)	5	851	6
奈良工場 (奈良県御所市)	自社製品事業	生産設備	559	79	916 (18,435.13)	5	1,560	16
福岡工場 (福岡県小郡市)	自社製品事業	生産設備	238	19	400 (14,192.15)	3	661	3
東京物流センター (東京都江東区)	電設資材事業 産業機器事業 自社製品事業	倉庫設備	523	0	2,371 (9,844.92)	9	2,903	4
大阪物流センター (大阪府東大阪市)	電設資材事業 産業機器事業 自社製品事業	倉庫設備	1,032	45	2,982 (12,961.61)	38	4,098	7
営業所 (さいたま市大宮区 他21営業所) ※	電設資材事業 産業機器事業 自社製品事業	販売設備 倉庫設備	43	70	379 (4,908.63)	40	533	390
その他設備 (神戸市北区 他10ヶ所)	全社共通	保養所他	140	0	710 (149,550.07)	49	900	—

(注) 1. 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品であり、リース資産、建設仮勘定を含んでおります。

2. 上記には、連結子会社に対する賃貸資産を含んでおります。

※ アイティエフ㈱…建物及び構築物9百万円、土地332百万円、その他0百万円

## (2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
㈱パトライト (大阪市中央区他)	自社製品事業	販売設備 生産設備 倉庫設備 保養所他	1,838	57	1,100 (42,979.86)	228	3,224	333
春日電機㈱ (東京都武蔵野市他)	自社製品事業	販売設備 生産設備 倉庫設備	159	59	120 (19,054.00)	40	379	118

- (注) 1. 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品であり、リース資産、建設仮勘定を含んでおります。  
2. ㈱パトライトの建物及び構築物、土地には、全面時価評価法による評価差額が含まれております。

## (3) 在外子会社

平成26年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
SIAM ORIENT ELECTRIC CO., LTD. (タイ国チョンブリ県)	自社製品事業	生産設備	6	35	54 (15,904.00)	497	594	187

- (注) 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
SIAM ORIENT ELECTRIC CO., LTD.	タイ国 チョンブリ県	自社製品 事業	建物、建物 附属設備、 生産設備新 設	1,000	437	増資資金及び自己株式の処分資金	平成25年 5月	平成26年 12月	—

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	76,460,000
計	76,460,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数（株） (平成26年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	27,372,100	27,374,600	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	27,372,100	27,374,600	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年7月30日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	938個	928個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	一個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	93,800株（注）1	92,800株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	1個当たり 211,600円 （注）2, 4	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月31日から 平成28年7月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,116円 資本組入額 1,058円 （注）4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。 （注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の第三者への譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

平成22年 7月30日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年 5月31日)
新株予約権の数	549個	534個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	一個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	54,900株 (注) 1	53,400株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1個当たり 196,500円 (注) 2, 4	同左
新株予約権の行使期間	平成24年 7月31日から 平成29年 7月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,965円 資本組入額 983円 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。 (注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の第三者への譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

平成23年 7月28日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年 5月31日)
新株予約権の数	2,057個	2,057個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	一個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	205,700株 (注) 1	205,700株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1個当たり 219,400円 (注) 2, 4	同左
新株予約権の行使期間	平成25年 7月29日から 平成30年 7月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,194円 資本組入額 1,097円 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。 (注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の第三者への譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—



	事業年度末現在 (平成26年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年 5月31日)
新株予約権の数	4,010個	3,930個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	一個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	401,000株(注) 1	393,000株(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1個当たり 221,800円 (注) 2, 4	同左
新株予約権の行使期間	平成26年 7月31日から 平成31年 7月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,218円 資本組入額 1,109円 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。 (注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の第三者への譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

2. 割当日後、当社が普通株式につき、次の①または②を行う場合、行使価額をそれぞれ次に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

①当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times 1}{\text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}}$$

②当社が時価を下回る価額で、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left( \text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権者が、当社または当社子会社の役員または従業員の地位を喪失した場合(役員の任期満了による退任、従業員の定年退職の場合を除く。)等が当該放棄事由に該当する。

その他、新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めるところによる。

4. 平成25年5月28日開催の取締役会決議により、平成25年6月12日付で、公募による新株式の発行及び公募による自己株式の処分を行っております。また、平成25年7月10日付で、オーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連した第三者割当増資を行っております。これにより「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成25年6月12日 (注) 1	3,200,000	26,600,000	3,688	11,808	3,688	12,017
平成25年7月10日 (注) 2	599,800	27,199,800	709	12,518	709	12,726
平成25年4月1日～ 平成26年3月31日 (注) 3	172,300	27,372,100	212	12,730	212	12,939

(注) 1. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価額 2,366.2円

資本組入額 1,152.6円

2. 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

発行価格 2,366.2円

資本組入額 1,183.1円

割当先 SMBC日興証券株式会社

3. 新株予約権の行使による増加であります。

4. 平成26年4月1日から平成26年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が2千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ2百万円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	34	29	237	143	10	11,495	11,948	—
所有株式数(単元)	—	63,764	2,013	43,972	50,818	82	112,883	273,532	18,900
所有株式数の割合(%)	—	23.31	0.74	16.07	18.58	0.03	41.27	100.00	—

(注) 1. 自己株式19,754株は「個人その他」に197単元及び「単元未満株式の状況」に54株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、10単元含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,524	5.57
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	934	3.41
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	798	2.91
因幡電機従業員持株会	大阪市西区立売堀四丁目11番14号	639	2.33
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NVI01 (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	441	1.61
吉川 昌子	奈良県生駒市	404	1.47
RBC ISB A/C DUB NON RESIDENT - TREATY RATE (常任代理人 シティバンク銀 行株式会社)	14 PORTE DE FRANCE, ESCH-SUR-ALZETTE, LUXEMBOURG, L-4360 (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	400	1.46
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ 銀行)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島四丁目16番13号)	331	1.21
株式会社日阪製作所	大阪市中央区伏見町四丁目2番14号	318	1.16
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	309	1.13
計	—	6,102	22.29

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) 及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) の所有株式数は、すべて信託業務に係る株式であります。

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 19,700	—	単元株式数 100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 27,333,500	273,335	同上
単元未満株式	普通株式 18,900	—	一単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	27,372,100	—	—
総株主の議決権	—	273,335	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (自己株式等)」の欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 因幡電機産業株式会社	大阪市西区立売堀 四丁目11番14号	19,700	—	19,700	0.07
計	—	19,700	—	19,700	0.07

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

(平成21年7月30日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の取締役及び従業員に対して新株予約権を発行することを、平成21年7月30日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年7月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 当社従業員 195名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(平成22年7月30日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の取締役及び従業員に対して新株予約権を発行することを、平成22年7月30日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年7月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社従業員 187名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(平成23年 7月28日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の取締役及び従業員に対して新株予約権を発行することを、平成23年 7月28日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成23年 7月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社従業員 192名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(平成24年 7月30日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の取締役及び従業員に対して新株予約権を発行することを、平成24年 7月30日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成24年 7月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社従業員 202名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価格の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	226	682,935
当期間における取得自己株式	95	302,485

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	800,000	2,088,136,000	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注) 3	197,181	514,710,313	—	—
保有自己株式数	19,754	—	19,849	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3. 当事業年度の内訳は、ストックオプションの権利行使に伴う自己株式の交付 (株式数197,100株、処分価額の総額514,498,809円) 及び単元未満株式の売渡し (株式数81株、処分価額の総額211,504円) であります。

### 3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして認識しております。期間業績に応じた適正な利益還元を目指し、期末配当として年1回、当期純利益の45%を目処に利益配分を行う業績連動型の配当政策を基本方針としております。この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり119円の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は41.7%となりました。

内部留保資金につきましては、中長期的な成長に向けた重点分野への投資を中心に経営基盤強化のため有効活用してまいりたいと存じます。

なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年6月20日 定時株主総会決議	3,254	119

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	2,335	2,423	2,599	3,080	3,440
最低(円)	1,990	1,801	1,973	2,058	2,363

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	3,015	3,145	3,295	3,440	3,285	3,430
最低(円)	2,820	2,914	3,020	3,190	3,060	3,140

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。



## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		守谷 承弘	昭和26年9月20日生	昭和49年3月 当社入社 平成4年4月 西日本支社拠点営業部名古屋営業 所所長 平成10年4月 電設事業部長 平成10年6月 取締役電設事業部長 平成13年4月 取締役電設本部長兼電設事業部長 平成14年4月 取締役電設本部長 平成15年4月 常務取締役電設本部長 平成16年4月 代表取締役社長兼電設本部長 平成17年4月 代表取締役社長 平成22年4月 代表取締役社長兼営業本部長 平成24年4月 代表取締役社長（現任）	(注) 3	25
専務取締役	営業本部長	吉田 益巳	昭和26年11月25日生	昭和49年6月 当社入社 平成5年4月 東日本支社産機営業部長 平成8年4月 産機事業部第5営業部長 平成10年4月 産機事業部第1営業部長 平成13年4月 Eテック事業部中央営業部長 平成18年4月 Eテック事業部長 平成20年4月 産機本部長兼Eテック事業部長 平成20年6月 取締役産機本部長兼Eテック事業 部長 平成22年4月 取締役Eテック事業部長 平成23年4月 常務取締役営業副本部長兼Eテッ ク事業部長兼環境システム事業部 担当 平成24年4月 常務取締役営業本部長兼商品事業 部・Eテック事業部・環境システ ム事業部担当 平成25年4月 常務取締役営業本部長 平成26年4月 専務取締役営業本部長（現任）	(注) 3	10
常務取締役	営業副本部長兼 総合営業統括部 長兼電設東日本 事業部・電設西 日本事業部・近 畿電設事業部管 掌	枝村 浩平	昭和31年7月29日生	昭和54年9月 当社入社 平成13年4月 電設事業部商品部長 平成14年4月 電設西日本事業部長兼電設本部商 品部長 平成16年4月 電設西日本事業部長兼特販営業部 長 平成17年4月 電設本部長 平成17年6月 取締役電設本部長 平成20年4月 取締役電設本部長兼電設東日本事 業部長 平成22年4月 常務取締役営業本部担当兼電設東 日本事業部長兼近畿電設事業部・ 営業企画部担当 平成23年4月 常務取締役営業副本部長兼電設東 日本事業部・電設西日本事業部・ 近畿電設事業部担当 平成24年4月 常務取締役営業副本部長兼電設西 日本事業部海外営業部長兼電設東 日本事業部・電設西日本事業部・ 近畿電設事業部担当 平成25年4月 常務取締役営業副本部長兼電設西 日本事業部海外営業部長兼電設東 日本事業部・電設西日本事業部・ 近畿電設事業部管掌 平成26年4月 常務取締役営業副本部長兼総合営 業統括部長兼電設東日本事業部・ 電設西日本事業部・近畿電設事業 部管掌（現任）	(注) 3	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	生産技術本部長 兼生産技術本部 海外事業推進部 長	吉良 洋二	昭和30年7月16日生	昭和60年10月 当社入社 平成6年4月 電工事業部技術部長 平成11年4月 生産事業部長兼生産管理部長 平成11年6月 取締役生産事業部長兼生産管理部長 平成16年4月 取締役技術開発センター長 平成17年4月 取締役生産技術本部長兼技術開発センター長 平成19年4月 取締役生産技術本部長 平成21年10月 取締役生産技術本部長兼生産事業部長 平成22年4月 常務取締役生産技術本部長兼生産事業部長兼品質保証部長 平成23年4月 常務取締役生産技術本部長 平成26年4月 常務取締役生産技術本部長兼生産技術本部海外事業推進部長 (現任)	(注) 3	7
常務取締役	管理本部長兼経営企画室長	家郷 晴行	昭和32年3月22日生	昭和55年3月 当社入社 平成13年4月 経営企画室長 平成14年4月 経営企画室長兼総務部長 平成15年6月 取締役経営企画室長兼総務部長 平成22年4月 取締役管理本部長兼経営企画室長兼総務部長 平成24年4月 取締役管理本部長兼経営企画室長兼総務部長兼東京管理部長 平成26年4月 常務取締役管理本部長兼経営企画室長 (現任)	(注) 3	11
常務取締役	電材西日本事業部・電工事業部 管掌	喜多 肇一	昭和34年8月19日生	昭和57年3月 当社入社 平成15年4月 電工事業部西日本第1営業部長 平成19年4月 電工事業部西日本第2営業部長 平成22年4月 電工事業部統括部長兼西日本第2営業部長 平成23年4月 電材西日本事業部長 平成23年6月 取締役電材西日本事業部長 平成26年4月 常務取締役電材西日本事業部・電工事業部管掌 (現任)	(注) 3	2
取締役	商品事業部長	奥田 善紀	昭和33年3月16日生	昭和55年3月 当社入社 平成17年4月 電材本部商品企画部長 平成19年4月 電材西日本事業部長 平成20年4月 電材西日本事業部長兼特販営業部長 平成21年6月 取締役電材西日本事業部長兼特販営業部長 平成22年4月 取締役電材西日本事業部長 平成23年4月 取締役電材東日本事業部長 平成26年4月 取締役商品事業部長 (現任)	(注) 3	3
取締役	電設東日本事業部長兼電材東日本事業部管掌	岩倉 広幸	昭和34年3月3日生	昭和58年3月 当社入社 平成13年4月 Eテック事業部直需営業部長 平成15年4月 Eテック事業部コンボ営業部長 平成17年4月 Eテック事業部コンボ第1営業部長 平成18年4月 Eテック事業部コンボ営業部長 平成23年4月 電設東日本事業部長兼海外営業部長 平成23年6月 取締役電設東日本事業部長兼海外営業部長 平成24年4月 取締役電設東日本事業部長 平成26年4月 取締役電設東日本事業部長兼電材東日本事業部管掌 (現任)	(注) 3	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		高橋 司	昭和37年12月10日生	平成元年4月 弁護士登録(大阪弁護士会)勝部法律事務所(現勝部・高橋法律事務所)入所(現在) 平成16年6月 当社監査役 平成20年6月 当社取締役(現任) 平成22年6月 日本ペイント(株)監査役(現任) 平成25年5月 イオンディライト(株)監査役(現任)	(注) 3	—
常勤監査役		酒井 昭	昭和27年2月15日生	昭和45年3月 当社入社 平成5年4月 西日本支社電設第1営業部長 平成17年4月 電設西日本事業部長 平成20年4月 電設西日本事業部長兼特販営業部長 平成21年4月 電設西日本事業部長 平成21年6月 取締役電設西日本事業部長 平成22年4月 取締役営業本部担当兼電設西日本事業部・システム営業部担当 平成23年4月 取締役 平成23年6月 常勤監査役(現任)	(注) 4	8
常勤監査役		藤原 利往	昭和30年2月1日生	平成6年4月 (株)あさひ銀行(現(株)そな銀行)天下茶屋支店長 平成17年6月 (株)そな銀行執行役員兵庫地域CEO兼神戸支店長兼三宮支店長 平成19年6月 昭和オートレンタリース(株)(現日本カーソリューションズ(株))代表取締役社長 平成21年6月 シライ電子工業(株)監査役(現任) 平成22年4月 日本カーソリューションズ(株)常務執行役員 平成24年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 5	0
監査役		井之上 明彦	昭和32年9月2日生	昭和56年4月 (株)内田洋行入社 昭和62年10月 港監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 平成3年7月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 平成23年10月 井之上公認会計士事務所設立(現在) 平成24年6月 当社監査役(現任)	(注) 5	—
計						84

- (注) 1. 取締役高橋司は、社外取締役であります。  
2. 監査役藤原利往及び井之上明彦は、社外監査役であります。  
3. 平成26年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
4. 平成23年6月17日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
5. 平成24年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、電設資材及び制御機器等の卸販売並びに空調部材等の製造販売を通じて「省エネルギー、省資源など地球環境に配慮し、豊かで快適な社会づくりに貢献する」ことを経営の基本理念としております。

信頼される企業であり続けるため、コンプライアンス経営を第一義として、成長と変革によって企業価値の最大化を図り、すべてのステーク・ホルダー（株主、投資家、従業員、取引先、地域社会等の利害関係者）にご満足いただける企業を目指してまいります。

これらの実現には、基盤となるコーポレート・ガバナンス体制の構築が重要課題であると同時に、高い倫理観、社是にいう「誠の心」をもってその運用を推進することが不可欠であると考えております。

#### ②コーポレート・ガバナンスの体制

##### i. 当該体制の概要

当社は、監査役制度を採用し、取締役会及び監査役会により職務執行の監督及び監査を行っております。独立性の高い社外取締役を選任するとともに、監査役会等と連携することにより経営に対する監督機能の強化を図っております。なお、以下の記載内容は、特段の記述がない限り本有価証券報告書提出日現在のものです。

##### <取締役会>

取締役会は、取締役9名で構成され、経営上の意思決定及び職務執行の監督を行っております。加えて、利害関係のない独立した社外取締役を招聘することにより、経営の監督機能を強化しております。原則として毎月1回取締役会を開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しております。監査役は取締役会に出席し、経営状況を把握するとともに適宜助言または勧告を行っております。また、取締役の経営責任を明確化するため、取締役の任期を1年としております。

##### <監査役会>

監査役会は、監査役3名で構成され、各監査役は監査役会で定められた監査方針、監査計画等に従い、「③内部監査及び監査役監査、会計監査の状況 ii. 監査役監査」に記載のとおり監査役監査を行っております。

##### <経営会議>

意思決定機関としての取締役会を補完するものとして経営会議を設置し、各事業部門の事業計画や執行状況の確認等を行うとともに、取締役会の委嘱を受けた重要事項について審議しております。

##### <社内カンパニー制>

社内カンパニー制を導入し、大幅な権限委譲により各事業部の執行責任を明確化すると同時に意思決定を迅速化し、経営監督と業務執行の機能分離を図っております。

##### ii. 当該体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づき、有効なコーポレート・ガバナンス体制を構築するため、当該体制を採用しております。

##### iii. 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムの基本方針を決議しており、その概要は以下のとおりであります。

##### <取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制>

- ・法令、社内規定等を遵守するための社内基準を定め、これを役員・使用人に周知徹底する。
- ・コンプライアンス委員会を設置し、リスクマネジメントと企業倫理・コンプライアンスを統合して推進する。
- ・内部監査を実施し、倫理性・透明性の高い事業活動を実践できるよう遵法精神の浸透を図る。
- ・内部通報制度を導入し、法令等に違反する行為、またはそのおそれのある行為について、使用人より通報を受け付ける。
- ・社外取締役を選任し、経営監視機能を強化する。

<取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制>

- ・法令、社内規定に基づく文書について保存し、閲覧可能な状態を維持する。
- ・透明性の高い経営を実現するために、情報開示委員会を設置し、重要情報について適時に積極的な開示を行う。

<リスク管理に関する規定その他の体制>

- ・各事業部単位でリスクの洗い出しを行い、定期的に見直しを行う。重点対応リスク及び対応方針を検討し、各部門で対応策を実施する。
- ・上記のうち全社に係る重大リスクについては、全社対応を行う。
- ・危機発生の際には、対策委員会を設置する等して報告及び情報伝達を迅速に行い、必要な対策を講じる。

<取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制>

- ・社内カンパニー制を採用し、各事業部の執行責任及び成果責任を明確化するとともに意思決定の迅速化と業務の効率化を図る。
- ・取締役会にて構築すべき内部統制の有効性について、内部監査にて検証する。

<当社グループにおける業務の適正を確保するための体制>

- ・関係会社の体制においては親会社の体制に準拠する。
- ・関係会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行う。

<財務報告の信頼性を確保するための体制>

- ・当社グループの財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制の評価の基準に従い、関連規定等の整備を図るとともに適切に報告する体制を整備する。
- ・その体制についての整備・運用状況を定期的・継続的に評価する仕組みを構築する。

<監査役監査の実効性を確保するための体制>

- ・監査役が職務補助すべき使用人を求めた場合は、取締役会は監査役と協議のうえ、当該スタッフを指名する。当該スタッフは監査役の指揮命令下で職務遂行する。
- ・取締役は、重要事項について監査役に報告する。
- ・監査役会は、社長及び取締役へ定期ヒアリングを行う。また、監査室長を招聘し、内部監査報告を実施する他、会計監査人とも定期的な意見交換を行う。
- ・監査役は必要に応じて、重要会議に出席することができる。
- ・社外監査役を通じ、監査の客観性と実効性を確保する。

<反社会的勢力排除に向けた体制>

- ・当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは取引関係その他いかなる関係も持たない。
- ・反社会的勢力による不当な要求には、警察当局等と連携しながら毅然たる態度で対応する。

iv. 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

v. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

vi. 自己株式の取得の決議機関

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

vii. 中間配当の決議機関

当社は、株主への機動的な利益還元ができるよう、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる旨定款に定めております。

#### viii. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

#### ③内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

##### i. 内部監査

社長直属の専任部門である監査室は、10名で構成され、社内規定「内部監査規定」に基づき会計監査、業務監査、内部統制監査等の内部監査を行っております。

内部監査の過程における問題点や改善点、解決及び改善に向けた具体的助言及び勧告等の監査結果は社長に直接報告され、その後の改善状況を随時フォローしております。また、定期的な監査役への報告、会計監査人との意見交換等により、監査役と会計監査人を含めた三者間の連携を密にしております。

業務執行部門が実施する内部統制の自己点検による評価結果を監査することで、内部統制の有効性を担保しております。

##### ii. 監査役監査

監査役は、社内規定「監査役監査規定」に基づき、取締役会その他重要な会議への出席、業務及び財産の状況に関する調査等により、取締役の職務執行における適法性について監査しております。また、取締役の職務執行に関する監査の一環として、取締役が行う内部統制システムの整備・運用状況を監視し検証しております。

社長との定期的な会合による経営方針及び課題等の把握、監査室との緊密な連携、会計監査人との積極的な意見及び情報の交換等により監査役監査の実効性を高めております。

これまでの豊富な経験や専門的見識を有する社外監査役に独立した立場から監査していただくことにより、監査役の機能強化を図っております。なお、社外監査役井之上明彦は公認会計士の資格を有しております。

##### iii. 会計監査

当社は有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、継続して法定監査を受けております。平成26年3月期における会計監査の体制は以下のとおりであります。

<業務を執行した公認会計士の氏名>

指定有限責任社員 小山謙司、藤川賢

<監査業務に係る補助者の構成>

公認会計士8名、その他7名

#### ④社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

##### i. 社外取締役

社外取締役高橋司は、弁護士としての豊富な経験により培われた専門的見識を活かし、客観的な視点から当社の経営に対する適切な監督を行うことができるものと判断したため、同氏を社外取締役に選任し、また、東京証券取引所の定める独立役員として指定しております。

当社と同氏との間において記載すべき特別な利害関係はありません。なお、同氏は勝部・高橋法律事務所に所属するとともに日本ペイント㈱及びイオンディライト㈱の社外監査役であります。当社と同事務所及び同2社との間において記載すべき特別な利害関係はありません。

社外取締役は、取締役会に出席するなどして、直接または間接に、内部監査、監査役監査及び会計監査と連携を保っております。また、リスク管理及び経理部門を管掌する管理本部長との連携を密にすることで内部統制システムの有効性を監督しております。

## ii. 社外監査役

社外監査役藤原利往は、金融機関や企業経営における豊富な経験により培われた専門的見識を活かし、当社の業務執行に対する適切な監査を行うことができるものと判断したため、同氏を社外監査役に選任しております。なお、同氏は当社の取引銀行の一つである㈱りそな銀行出身であります。平成19年に同行を退職しているため、同氏と同行の関係に起因する独立性への影響はなく、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと考えております。

当社と同氏との間において記載すべき特別な利害関係はありません。なお、同氏はシライ電子工業㈱の社外監査役であります。当社と同社との間において記載すべき特別な利害関係はありません。同氏が平成19年まで勤務しておりました㈱りそな銀行は、当社の大株主であり、当社は同行の親会社である㈱りそなホールディングスの株式を0.00%保有しております。また、同行は当社の取引銀行の一つであり、当社と同行との間においては営業取引関係があります。同氏は日本カーソリューションズ㈱に平成24年6月まで勤務しておりましたが、当社と同社との間において記載すべき特別な利害関係はありません。

社外監査役井之上明彦は、公認会計士としての豊富な経験により培われた専門的見識を活かし、当社の業務執行に対する適切な監査を行うことができるものと判断したため、同氏を社外監査役に選任しております。なお、同氏は当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツ出身であります。平成23年に同監査法人を退職しているため、同氏と同監査法人の関係に起因する独立性への影響はなく、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと考えております。

当社と同氏との間において記載すべき特別な利害関係はありません。なお、同氏は井之上公認会計士事務所 に所属しておりますが、当社と同事務所との間において記載すべき特別な利害関係はありません。同氏が平成23年まで勤務しておりました有限責任監査法人トーマツは当社の会計監査人です。

社外監査役は、取締役会の出席、監査役会における意見・情報交換をするなどして、内部監査、監査役監査及び会計監査と連携を保っております。また、内部統制部門からの報告を受け、実効性のある監査を実施しております。

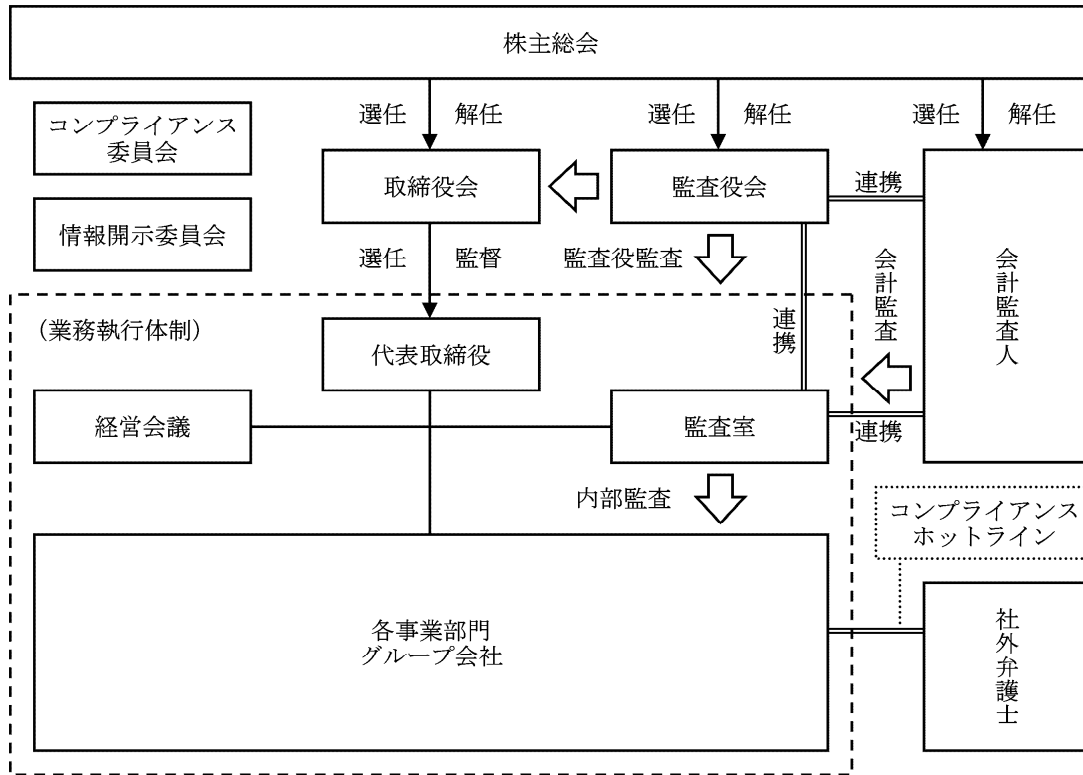
## iii. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、責任限定契約を締結しております。当該契約の内容は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定するものであり、損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## iv. 独立性に関する方針

社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、会社法上の要件に加え、東京証券取引所が定める独立役員 の独立性に関する判断基準を参考にし、一般株主と利益相反が生じるおそれのない十分な独立性を確保する方針であります。

以上のコーポレート・ガバナンス体制を模式図で示すと、次のとおりであります。





⑤役員報酬の内容

i. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	325	161	24	140	9
監査役 (社外監査役を除く。)	18	14	—	4	2
社外役員	21	16	—	4	3

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、平成20年6月20日開催の第60期定時株主総会において年額400百万円（内社外取締役分30百万円）以内（ただし、使用人分給与は含みません。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成9年6月27日開催の第49期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
4. 取締役のストックオプションによる報酬限度額は、平成21年6月19日開催の第61期定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。
5. 取締役及び監査役の報酬等の総額には、平成25年6月21日開催の第65期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名を含んでおります。なお、当事業年度末現在の役員の員数は、取締役9名及び監査役3名であります。

ii. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬は、常勤・非常勤の別、職務の内容等に応じた額を基本報酬として支給するとともに、年度業績に応じた額を賞与として支給しております。また、中長期的な業績及び企業価値向上を図るため、ストックオプションを付与しております。

監査役の報酬は、常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況等を考慮した額を基本報酬及び賞与として支給しております。また、ストックオプションは付与しておりません。

なお、平成16年6月をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。

⑥株式の保有状況

- i. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
68銘柄 9,304百万円

ii. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ダイキン工業(株)	218,900	807	取引関係の強化
(株)日阪製作所	910,802	804	取引関係の強化
日本電設工業(株)	654,500	644	取引関係の強化
オーデリック(株)	181,200	642	取引関係の強化
TOA(株)	578,000	439	取引関係の強化
オムロン(株)	174,095	401	取引関係の強化
アイホン(株)	248,600	388	取引関係の強化
日機装(株)	315,000	361	取引関係の強化
(株)池田泉州ホールディングス	597,686	316	取引関係の強化
(株)神戸製鋼所	2,112,000	230	取引関係の強化
古河電気工業(株)	1,063,000	223	取引関係の強化
エスベック(株)	310,600	218	取引関係の強化
ニチコン(株)	248,000	199	取引関係の強化
アマノ(株)	209,000	186	取引関係の強化
ローム(株)	50,600	174	取引関係の強化
(株)瑞光	27,000	173	取引関係の強化
レンゴー(株)	314,000	149	取引関係の強化
タイガースポリマー(株)	300,000	119	取引関係の強化
(株)りそなホールディングス	228,208	111	取引関係の強化
上新電機(株)	123,000	110	取引関係の強化
(株)フジクラ	369,813	108	取引関係の強化
大和ハウス工業(株)	50,000	91	取引関係の強化
(株)東芝	137,365	64	取引関係の強化
日本電気硝子(株)	126,000	60	取引関係の強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	223,360	44	取引関係の強化
神鋼商事(株)	209,000	38	取引関係の強化
岩崎電気(株)	148,411	28	取引関係の強化
日本電線工業(株)	84,830	25	取引関係の強化
(株)戸上電機製作所	200,000	24	取引関係の強化
(株)三社電機製作所	40,000	23	取引関係の強化

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ダイキン工業(株)	218,900	1,265	取引関係の強化
(株)日阪製作所	910,802	909	取引関係の強化
日本電設工業(株)	654,500	909	取引関係の強化
オムロン(株)	174,095	741	取引関係の強化
TOA(株)	578,000	605	取引関係の強化
オーデリック(株)	181,200	501	取引関係の強化
アイホン(株)	248,600	428	取引関係の強化
日機装(株)	315,000	360	取引関係の強化
(株)神戸製鋼所	2,112,000	289	取引関係の強化
(株)池田泉州ホールディングス	597,686	281	取引関係の強化
古河電気工業(株)	1,063,000	273	取引関係の強化
エスペック(株)	310,600	248	取引関係の強化
ローム(株)	50,600	233	取引関係の強化
アマノ(株)	209,000	222	取引関係の強化
ニチコン(株)	248,000	202	取引関係の強化
(株)フジクラ	369,813	174	取引関係の強化
レンゴー(株)	314,000	173	取引関係の強化
(株)瑞光	27,000	166	取引関係の強化
タイガースポリマー(株)	300,000	127	取引関係の強化
(株)りそなホールディングス	228,208	113	取引関係の強化
(株)協和エクシオ	83,339	110	取引関係の強化
上新電機(株)	123,000	101	取引関係の強化
大和ハウス工業(株)	50,000	87	取引関係の強化
日本電気硝子(株)	126,000	66	取引関係の強化
(株)東芝	137,365	60	取引関係の強化
(株)戸上電機製作所	200,000	59	取引関係の強化
神鋼商事(株)	209,000	44	取引関係の強化
岩崎電気(株)	148,411	37	取引関係の強化
日本電線工業(株)	84,830	30	取引関係の強化
(株)テクノスマート	49,000	29	取引関係の強化

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	41	—	44	2
連結子会社	—	—	3	—
計	41	—	47	2

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度及び当連結会計年度）

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、公募増資及び第三者割当増資に係るコンフォートレターの作成業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集を行っております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行う研修等にも参加しております。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	27,841	33,676
受取手形及び売掛金	※3 60,357	70,035
有価証券	1,438	300
商品及び製品	9,179	8,276
仕掛品	116	315
原材料及び貯蔵品	504	1,032
繰延税金資産	1,735	2,200
その他	639	890
貸倒引当金	△29	△59
流動資産合計	101,783	116,668
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,967	16,287
減価償却累計額	△6,737	△9,363
建物及び構築物 (純額)	5,229	6,924
機械装置及び運搬具	2,675	3,170
減価償却累計額	△2,307	△2,736
機械装置及び運搬具 (純額)	368	433
工具、器具及び備品	4,285	5,636
減価償却累計額	△3,884	△5,043
工具、器具及び備品 (純額)	401	592
土地	12,530	13,412
建設仮勘定	6	659
その他	3	40
有形固定資産合計	18,539	22,063
無形固定資産		
のれん	—	5,572
その他	2,086	2,258
無形固定資産合計	2,086	7,831
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 8,135	※1 10,865
長期貸付金	42	—
繰延税金資産	4	1,035
その他	2,317	2,911
貸倒引当金	△57	△42
投資その他の資産合計	10,441	14,769
固定資産合計	31,067	44,663
資産合計	132,850	161,332

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 43,281	50,721
未払法人税等	2,428	3,650
賞与引当金	3,135	4,080
役員賞与引当金	102	149
製品保証引当金	—	2
その他	2,224	2,785
流動負債合計	51,172	61,389
固定負債		
繰延税金負債	123	730
退職給付引当金	13	—
退職給付に係る負債	—	14
その他	4,403	4,836
固定負債合計	4,540	5,581
負債合計	55,712	66,970
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	8,120	12,730
資本剰余金	8,328	12,939
利益剰余金	61,666	65,954
自己株式	△2,653	△51
株主資本合計	75,461	91,572
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,332	2,408
為替換算調整勘定	25	89
その他の包括利益累計額合計	1,357	2,498
新株予約権	260	223
少数株主持分	56	67
純資産合計	77,137	94,361
負債純資産合計	132,850	161,332

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	197,380	233,695
売上原価	※1 168,076	※1 196,974
売上総利益	29,303	36,720
販売費及び一般管理費	※1, ※2 19,872	※1, ※2 24,773
営業利益	9,431	11,947
営業外収益		
受取利息	76	55
受取配当金	131	173
仕入割引	869	959
その他	204	179
営業外収益合計	1,282	1,367
営業外費用		
支払利息	40	45
売上割引	1,097	1,216
その他	203	117
営業外費用合計	1,341	1,378
経常利益	9,371	11,936
特別利益		
固定資産売却益	※3 2	※3 132
投資有価証券売却益	37	40
新株予約権戻入益	1	—
特別利益合計	41	172
特別損失		
固定資産除却損	※4 12	※4 22
固定資産売却損	※5 0	※5 21
減損損失	※6 631	※6 17
投資有価証券評価損	213	—
投資有価証券売却損	0	—
特別損失合計	860	61
税金等調整前当期純利益	8,553	12,047
法人税、住民税及び事業税	4,198	5,424
法人税等調整額	△525	△12
法人税等合計	3,672	5,412
少数株主損益調整前当期純利益	4,881	6,634
少数株主利益	8	10
当期純利益	4,872	6,624



## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	4,881	6,634
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	804	1,075
為替換算調整勘定	63	64
その他の包括利益合計	※ 868	※ 1,140
包括利益	5,749	7,775
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,741	7,764
少数株主に係る包括利益	8	10

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,120	8,328	58,772	△3,622	71,599
当期変動額					
剰余金の配当			△1,893		△1,893
当期純利益			4,872		4,872
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分			△85	969	883
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	2,893	968	3,862
当期末残高	8,120	8,328	61,666	△2,653	75,461

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	527	△38	489	237	48	72,373
当期変動額						
剰余金の配当						△1,893
当期純利益						4,872
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						883
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	804	63	868	23	8	901
当期変動額合計	804	63	868	23	8	4,763
当期末残高	1,332	25	1,357	260	56	77,137

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,120	8,328	61,666	△2,653	75,461
当期変動額					
新株の発行	4,397	4,397			8,795
新株の発行（新株予約権の行使）	212	212			424
剰余金の配当			△2,305		△2,305
当期純利益			6,624		6,624
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分			△31	2,602	2,571
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	4,610	4,610	4,288	2,602	16,111
当期末残高	12,730	12,939	65,954	△51	91,572

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	1,332	25	1,357	260	56	77,137
当期変動額						
新株の発行						8,795
新株の発行（新株予約権の行使）						424
剰余金の配当						△2,305
当期純利益						6,624
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						2,571
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,075	64	1,140	△37	10	1,113
当期変動額合計	1,075	64	1,140	△37	10	17,224
当期末残高	2,408	89	2,498	223	67	94,361

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	8,553	12,047
減価償却費	1,349	1,746
のれん償却額	—	981
減損損失	631	17
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△10	—
賞与引当金の増減額 (△は減少)	434	622
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	18	47
投資有価証券評価損益 (△は益)	213	—
受取利息及び受取配当金	△208	△228
支払利息	40	45
売上債権の増減額 (△は増加)	△6,620	△7,706
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,399	1,797
仕入債務の増減額 (△は減少)	4,611	6,525
未払消費税等の増減額 (△は減少)	83	125
預り保証金の増減額 (△は減少)	214	236
その他の資産・負債の増減額	38	211
その他	72	△56
小計	8,024	16,411
利息及び配当金の受取額	192	220
利息の支払額	△39	△44
法人税等の支払額	△3,529	△4,256
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,648	12,330
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	—	△800
定期預金の払戻による収入	500	—
有価証券の取得による支出	△149	—
有価証券の償還による収入	1,650	1,100
有形固定資産の取得による支出	△507	△1,983
有形固定資産の売却による収入	5	1,019
無形固定資産の取得による支出	△865	△719
投資有価証券の取得による支出	△641	△106
投資有価証券の償還による収入	200	—
投資有価証券の売却による収入	49	460
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △14,573
関係会社株式の取得による支出	△70	—
その他	799	△203
投資活動によるキャッシュ・フロー	971	△15,805
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
株式の発行による収入	—	8,939
自己株式の取得による支出	△0	△0
自己株式の処分による収入	—	1,892
自己株式の売却による収入	0	0
ストックオプションの行使による収入	775	782
配当金の支払額	△1,892	△2,306
その他	△3	△31
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,120	9,277
現金及び現金同等物に係る換算差額	7	32
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	4,506	5,834
現金及び現金同等物の期首残高	23,334	27,841
現金及び現金同等物の期末残高	※1 27,841	※1 33,676

## 【注記事項】

### 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

①連結子会社の数 4社

##### ②連結子会社の名称

アイティエフ (株)

春日電機 (株)

SIAM ORIENT ELECTRIC CO., LTD.

(株) パトライト

上記のうち、(株)パトライトについては、当連結会計年度において全株式を新たに取得したため、連結の範囲に含めております。

また、前連結会計年度において連結子会社でありました東光電機産業(株)は当連結会計年度に清算が終了したため、連結の範囲から除いております。

##### (2) 非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由

##### ①非連結子会社の名称

INABA DENKO (MALAYSIA) SDN. BHD.

(株) 山根電業社

因幡電機貿易(上海)有限公司

PATLITE (U.S.A.) Corporation

PATLITE Europe GmbH

PATLITE (SINGAPORE) PTE LTD

派特萊電子(上海)有限公司

PATLITE KOREA CO., LTD.

PT. PATLITE INDONESIA

##### ②連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

INABA DENKO (MALAYSIA) SDN. BHD.

(株)山根電業社

因幡電機貿易(上海)有限公司

NISHIDEN (MALAYSIA) SDN. BHD.

PATLITE (U.S.A.) Corporation

PATLITE Europe GmbH

PATLITE (SINGAPORE) PTE LTD

派特萊電子(上海)有限公司

PATLITE KOREA CO., LTD.

PT. PATLITE INDONESIA

##### (2) 持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちSIAM ORIENT ELECTRIC CO., LTD.の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

…期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

…移動平均法による原価法

###### ②たな卸資産

商品

…主として移動平均法による原価法

製品・原材料

…主として総平均法による原価法

なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物……………15年～50年

機械装置及び運搬具…4年～17年

工具、器具及び備品…2年～20年

###### ②無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### ①貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

###### ②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

###### ③役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

###### ④製品保証引当金

販売した製品に関する補修費用の支出に備えるため、今後支出が見込まれる金額を計上しております。

##### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

##### (5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内のその効果が及ぶ期間にわたって均等償却しております。

なお、金額が僅少な場合は、発生時に一括償却しております。

##### (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から満期日または償還日までの期間が3ヶ月以内の短期投資からなっております。

##### (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)が平成25年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度の期首よりこれらの会計基準等を適用し、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更しております。

なお、これによる損益に与える影響はありません。

## 連結貸借対照表関係

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	217	1,501

2 受取手形裏書譲渡高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	1,210	1,025

※3 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、前連結会計年度末残高に含まれております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	1,359	—
支払手形	38	—

## 連結損益計算書関係

※1 販売費及び一般管理費並びに当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	463	1,336

※2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
報酬及び給料手当	6,687	7,339
賞与引当金繰入額	2,944	3,744
役員賞与引当金繰入額	102	149
運賃及び荷造費	2,227	2,487
のれん償却額	—	981

※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
土地	—	489
建物及び構築物	0	△337
機械装置及び運搬具	2	1
工具、器具及び備品	0	0
売却関連費用	—	△21
合計	2	132

同一物件の売却により発生した土地売却益と建物及び構築物売却損は相殺して、連結損益計算書上では固定資産売却益として表示しております。

※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	4	16
機械装置及び運搬具	2	1
工具、器具及び備品	4	3
無形固定資産	1	—
合計	12	22

※5 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
土地	—	10
建物及び構築物	—	△6
機械装置及び運搬具	0	1
工具、器具及び備品	0	10
売却関連費用	—	6
合計	0	21

同一物件の売却により発生した土地売却損と建物及び構築物売却益は相殺して、連結損益計算書上では固定資産売却損として表示しております。



※6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

場所	用途	種類
大阪府東大阪市	遊休資産	土地
東京都調布市	遊休資産	建物及び土地

当社グループは、資産を用途により事業用資産、貸貸用資産及び遊休資産に分類しております。また、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（6億31百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、土地5億74百万円及び建物57百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、建物については他の転用や売却が困難なことから備忘価額1円で評価し、土地については不動産鑑定評価基準等に基づき合理的に算定した評価額を利用しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

場所	用途	種類
大阪府東大阪市	遊休資産	建物

当社グループは、資産を用途により事業用資産、貸貸用資産及び遊休資産に分類しております。また、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（17百万円）として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、固定資産税評価額等に基づき合理的に算定した評価額を利用しております。

連結包括利益計算書関係

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,072	1,714
組替調整額	177	△40
税効果調整前	1,250	1,674
税効果額	△445	△598
その他有価証券評価差額金	804	1,075
為替換算調整勘定：		
当期発生額	63	64
その他の包括利益合計	868	1,140

連結株主資本等変動計算書関係

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	23,400	—	—	23,400
合計	23,400	—	—	23,400
自己株式				
普通株式（注）1, 2	1,387	0	371	1,016
合計	1,387	0	371	1,016

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少371千株は、ストックオプションの権利行使に伴う自己株式の交付による減少371千株、単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストックオプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	260
合計		—	—	—	—	—	260

（注）平成23年ストックオプションとしての新株予約権及び平成24年ストックオプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,893	86	平成24年3月31日	平成24年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	2,305	利益剰余金	103	平成25年3月31日	平成25年6月24日

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	23,400	3,972	—	27,372
合計	23,400	3,972	—	27,372
自己株式				
普通株式（注）2, 3	1,016	0	997	19
合計	1,016	0	997	19

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加3,972千株は、公募による新株式の発行による増加3,200千株、オーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連した第三者割当増資による増加599千株、ストックオプションの権利行使に伴う新株式の発行による増加172千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少997千株は、公募による自己株式の処分による減少800千株、ストックオプションの権利行使に伴う自己株式の交付による減少197千株、単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストックオプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	223
	合計	—	—	—	—	—	223

（注）平成24年ストックオプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	2,305	103	平成25年3月31日	平成25年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	3,254	利益剰余金	119	平成26年3月31日	平成26年6月23日

連結キャッシュ・フロー計算書関係

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	27,841	33,676
現金及び現金同等物	27,841	33,676

※2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳  
株式の取得により新たに(株)パトライトを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに  
(株)パトライト株式の取得価額と(株)パトライト取得による支出(純額)との関係は次のとおりであり  
ます。

流動資産	4,994百万円
固定資産	6,125百万円
のれん	6,368百万円
流動負債	△1,575百万円
固定負債	△8,788百万円
(株)パトライト株式の取得価額	7,125百万円
(株)パトライトの現金及び現金同等物	△981百万円
支配獲得日からみなし取得日までの間に実行された 当該会社に対する貸付金	8,430百万円
差引：(株)パトライト取得による支出	14,573百万円

リース取引関係

重要な事項はありません。

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、運転資金については自己資金で賄っております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規定に従い、営業債権について、財務部及び各営業担当事業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規定に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的の時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を決めた社内ルールに従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の1ヶ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、後述の「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち11.0%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	27,841	27,841	—
(2) 受取手形及び売掛金	60,357	60,357	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	9,138	9,138	—
資産計	97,337	97,337	—
(1) 支払手形及び買掛金	43,281	43,281	—
負債計	43,281	43,281	—
デリバティブ取引	—	—	—

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	33,676	33,676	—
(2) 受取手形及び売掛金	70,035	70,035	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	9,446	9,446	—
資産計	113,158	113,158	—
(1) 支払手形及び買掛金	50,721	50,721	—
負債計	50,721	50,721	—
デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	435	1,719

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	27,841	—	—	—
受取手形及び売掛金	60,357	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 債券 (社債)	1,400	300	—	—
(2) 債券 (その他)	100	—	—	—
合計	89,698	300	—	—

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	33,676	—	—	—
受取手形及び売掛金	70,035	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの 債券（社債）	300	—	—	—
合計	104,012	—	—	—

4. リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	2	1	1	1	0	—
未払金	121	—	—	—	—	—
長期未払金	—	122	—	—	—	—
合計	123	124	1	1	0	—

（注） 長期預り保証金は連結決算日後の返済期限が明確になっていないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	39	19	13	3	—	—
未払金	122	—	—	—	—	—
合計	162	19	13	3	—	—

（注） 長期預り保証金は連結決算日後の返済期限が明確になっていないため、記載を省略しております。

有価証券関係

1. その他有価証券

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,248	3,923	2,325
	(2) 債券			
	社債	899	896	3
	その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	7,148	4,819	2,328
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,153	1,352	△198
	(2) 債券			
	社債	737	796	△58
	その他	99	100	△0
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,990	2,248	△257
合計		9,138	7,068	2,070

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	8,565	4,681	3,883
	(2) 債券			
	社債	300	300	0
	その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	8,865	4,981	3,883
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	581	710	△129
	(2) 債券			
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	581	710	△129
合計		9,446	5,692	3,754



2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	50	37	0
合計	50	37	0

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	48	27	—
(2) 債券（社債）	411	13	—
合計	459	40	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券の株式について213百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、毎四半期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
通貨関連  
前連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建	米ドル 売掛金	122	—	(注)
	買建				
	米ドル 買建	買掛金	98	—	(注)
	豪ドル 買建	買掛金	0	—	(注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされる売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、売掛金及び買掛金の時価に含めております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建	米ドル 売掛金	97	—	(注)
	買建				
	米ドル 買建	買掛金	37	—	(注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされる売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、売掛金及び買掛金の時価に含めております。

## 退職給付関係

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出型の制度を設けております。また、一定要件を満たした従業員の退職等の際に割増退職金を支払う制度を設けております。連結子会社につきましては、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。

当社グループは上記以外に厚生年金基金に加入しておりますが、同基金制度は退職給付会計実務指針第33項の例外処理を行う制度であります。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

#### (1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成24年3月31日現在）

年金資産の額	63,137百万円
年金財政計算上の給付債務の額	77,266百万円
差引額	△14,129百万円

#### (2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

8.7%

#### (3) 補足説明

上記(1)の差引額の要因は、年金財政上の未償却過去勤務債務残高13,861百万円、繰越不足金4,356百万円及び資産評価調整控除額3,566百万円であります。

### 2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務（百万円）	△13
(2) 年金資産（百万円）	—
(3) 退職給付引当金（百万円）	△13

（注）連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

### 3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用（百万円）	174
(2) 総合型の厚生年金掛金等（百万円）	385
(3) 退職給付費用合計（百万円）	559

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

#### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出型の制度を設けております。また、一定要件を満たした従業員の退職等に際して割増退職金を支払う制度を設けております。一部の連結子会社につきましては、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

当社グループは上記以外に、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

#### 2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、239百万円であります。

#### 3. 確定給付制度

##### (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	13 百万円
退職給付費用	3 百万円
退職給付の支払額	△1 百万円
制度への拠出額	△1 百万円
退職給付に係る負債の期末残高	14 百万円

##### (2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	14 百万円
連結貸借対照表に計上された負債の純額	14 百万円
退職給付に係る負債	14 百万円
連結貸借対照表に計上された負債の純額	14 百万円

##### (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	3 百万円
----------------	-------

#### 4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、335百万円でありました。

##### (1) 複数事業主制度の直近の積立状況（平成25年3月31日現在）

年金資産の額	70,619 百万円
年金財政計算上の給付債務の額	81,046 百万円
差引額	△10,427 百万円

##### (2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日） 9.1%

##### (3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政上の未償却過去勤務債務残高13,151百万円及び別途積立金2,122百万円であります。

ストックオプション等関係

1. スtockオプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上原価の株式報酬費	3	2
一般管理費の株式報酬費	129	85

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
新株予約権戻入益	1	—

3. スtockオプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtockオプションの内容

	平成21年 ストックオプション	平成22年 ストックオプション	平成23年 ストックオプション	平成24年 ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 当社従業員 195名	当社取締役 9名 当社従業員 187名	当社取締役 9名 当社従業員 192名	当社取締役 9名 当社従業員 202名
株式の種類別のストックオプションの数(注)1	普通株式 385,000株	普通株式 377,000株	普通株式 389,000株	普通株式 403,000株
付与日	平成21年9月1日	平成22年9月1日	平成23年9月1日	平成24年9月3日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	平成21年9月1日から 平成23年7月30日まで	平成22年9月1日から 平成24年7月30日まで	平成23年9月1日から 平成25年7月28日まで	平成24年9月3日から 平成26年7月30日まで
権利行使期間	平成23年7月31日から 平成28年7月30日まで	平成24年7月31日から 平成29年7月30日まで	平成25年7月29日から 平成30年7月28日まで	平成26年7月31日から 平成31年7月30日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使時において、当社または当社子会社の役員または従業員の地位を有しているものとする。ただし、役員の任期満了による退任、従業員の定年退職の場合はこの限りではない。その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めるところによる。

(2) ストックオプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストックオプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストックオプションの数

	平成21年 ストックオプション	平成22年 ストックオプション	平成23年 ストックオプション	平成24年 ストックオプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	389,000	403,000
付与	—	—	—	—
失効	—	—	2,000	2,000
権利確定	—	—	387,000	—
未確定残	—	—	—	401,000
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	189,200	147,600	—	—
権利確定	—	—	387,000	—
権利行使	95,400	92,700	181,300	—
失効	—	—	—	—
未行使残	93,800	54,900	205,700	—

② 単価情報

	平成21年 ストックオプション	平成22年 ストックオプション	平成23年 ストックオプション	平成24年 ストックオプション
権利行使価格 (円)	2,116	1,965	2,194	2,218
行使時平均株価 (円)	3,061	3,034	3,067	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	309	278	388	300

(注) 平成25年6月12日付の公募による新株式の発行及び公募による自己株式の処分、並びに平成25年7月10日付のオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連した第三者割当増資に伴い、権利行使価格を調整し記載しております。

4. ストックオプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
(流動資産)		
繰延税金資産		
賞与引当金	1,188百万円	1,452百万円
未払事業税	206	265
繰越欠損金	32	124
その他	314	358
繰延税金資産小計	1,742	2,201
評価性引当額	△7	△1
繰延税金資産合計	1,735	2,200
(流動負債)		
繰延税金負債		
有価証券評価差額金	—	0
繰延税金負債合計	—	0
繰延税金資産の純額(流動)	1,735	2,200
(固定資産)		
繰延税金資産		
退職給付引当金	4	—
貸倒引当金	11	18
投資有価証券評価損	184	109
減損損失	259	207
繰越欠損金	—	1,319
その他	148	371
繰延税金資産小計	609	2,026
評価性引当額	△1	△477
繰延税金資産合計	607	1,549
(固定負債)		
繰延税金負債		
有価証券評価差額金	602	1,115
その他	123	128
繰延税金負債合計	726	1,244
繰延税金資産の純額(固定)	4	1,035
繰延税金負債の純額(固定)	123	730

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
<調整>		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.8	2.5
住民税均等割	0.5	0.3
のれん償却額	—	2.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	1.2
その他	0.6	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.9	44.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は145百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

## 企業結合等関係

### 取得による企業結合

#### 1. 企業結合の概要

##### (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 (株) パトライト

事業の内容 回転表示灯機器、音声周辺機器、LED表示機器等の製造、開発及び販売

##### (2) 企業結合を行った主な理由

当社は、電設資材及び制御機器等の卸販売並びに空調部材等の製造販売を主要な事業としております。事業戦略上、収益性の高い自社製品の開発及び拡充を最重要課題として推進しております。主力製品である空調部材のほか、これまで新分野として住宅分野や産業機器分野へ参入してまいりました。

(株) パトライトは、FA機器の専業メーカーであり、国内における回転灯及び表示灯の分野で圧倒的なシェアとブランド力を誇っております。近年は、グローバル化に積極的に取り組み、海外事業を成長ドライバーと位置付けております。

当社グループは、(株) パトライトの子会社化により、製品ラインナップを拡充するとともに、シナジーの創出による収益力の向上及び持続的な成長を目指してまいります。シナジーとしては、産業機器分野における研究開発機能の強化、グループ内での重複業務の効率化に加えて、グループ一体となった自社製品の海外展開を想定しております。

##### (3) 企業結合日

平成25年5月13日

##### (4) 企業結合の法的形式

株式取得

##### (5) 結合後企業の名称

変更ありません。

##### (6) 取得した議決権比率

100%

##### (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得したためであります。

#### 2. 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成25年7月1日から平成26年3月31日まで

#### 3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	(株) パトライトの普通株式	7,100百万円
取得に直接要した支出	アドバイザー費用等	25百万円
取得原価		7,125百万円

#### 4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

##### (1) 発生したのれん金額

6,368百万円

##### (2) 発生原因

取得原価が企業結合時の時価純資産を上回ったため、その差額をのれんとして計上しております。

##### (3) 償却方法及び償却期間

6年間にわたる均等償却



5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	4,994百万円
固定資産	6,125百万円
資産合計	11,120百万円
流動負債	1,575百万円
固定負債	8,788百万円
負債合計	10,364百万円

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

セグメント情報等

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、独立した事業単位である各事業部及び各関係会社を業種別・商品別に区分し、「電設資材事業」、「産業機器事業」及び「自社製品事業」の3つを報告セグメントとしております。

「電設資材事業」は、電線ケーブル類、照明器具、受配電設備等の卸販売を行っております。「産業機器事業」は、センサー、FA機器、電子機器等の卸販売を行っております。「自社製品事業」は、ペアコイル、スリムダクト、耐火キャップ等の製造販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、たな卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

たな卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の価額で評価しております。

報告セグメントの利益は、税金等調整前当期純利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	電設資材事業	産業機器事業	自社製品事業	計	
売上高					
外部顧客への売上高	134,725	21,836	40,817	197,380	197,380
セグメント間の内部売上高 又は振替高	348	1,086	2,087	3,523	3,523
計	135,074	22,923	42,905	200,903	200,903
セグメント利益	4,020	886	7,354	12,260	12,260
セグメント資産	64,613	10,723	37,282	112,619	112,619
セグメント負債	40,823	5,435	6,071	52,330	52,330
その他の項目					
減価償却費（注）	109	23	581	714	714
のれん償却額	—	—	—	—	—
受取利息	26	7	31	65	65
支払利息	53	0	14	68	68
特別利益	0	—	0	1	1
特別損失	3	0	1	6	6
（減損損失）	—	—	—	—	—
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	76	18	333	428	428

（注）減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

	報告セグメント				合計
	電設資材事業	産業機器事業	自社製品事業	計	
売上高					
外部顧客への売上高	156,486	23,937	53,271	233,695	233,695
セグメント間の内部売上高 又は振替高	389	1,116	2,462	3,968	3,968
計	156,875	25,054	55,733	237,663	237,663
セグメント利益	5,697	1,080	9,479	16,257	16,257
セグメント資産	72,822	12,065	52,062	136,950	136,950
セグメント負債	46,046	6,312	16,903	69,262	69,262
その他の項目					
減価償却費（注）1	115	24	984	1,123	1,123
のれん償却額	—	—	—	—	—
受取利息	21	6	32	61	61
支払利息	47	0	70	117	117
特別利益	0	—	1	1	1
特別損失	2	0	15	17	17
（減損損失）	—	—	—	—	—
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	94	7	994	1,097	1,097

（注）1. 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

2. 当社は、平成25年5月13日付で、（株）パトライトの全株式を取得し、新たに連結の範囲に含めております。これにより、前連結会計年度の末日に比べ、当連結会計年度の報告セグメントの資産の金額は、「自社製品事業」において104億8百万円増加しております。

なお、みなし取得日を平成25年6月30日としているため、第2四半期連結会計期間より、（株）パトライトの業績を「自社製品事業」に含めております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	12,260	16,257
セグメント間取引消去	140	232
全社費用（注）	△3,911	△4,469
その他の調整額	64	26
連結財務諸表の税金等調整前当期純利益	8,553	12,047

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	112,619	136,950
全社資産（注）	21,244	34,197
その他の調整額	△1,014	△9,816
連結財務諸表の資産合計	132,850	161,332

（注） 全社資産は、前連結会計年度においては主に報告セグメントに帰属しない本社土地建物及び投資有価証券であり、当連結会計年度においては主に報告セグメントに帰属しないのれん、本社土地建物及び投資有価証券であります。

(単位：百万円)

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	52,330	69,262
全社負債（注）	4,395	7,521
その他の調整額	△1,013	△9,813
連結財務諸表の負債合計	55,712	66,970

（注） 全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない未払法人税等及び賞与引当金であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費（注） 1	714	1,123	635	622	1,349	1,746
のれん償却額 （注） 2	—	—	—	981	—	981
受取利息	65	61	11	△5	76	55
支払利息	68	117	△28	△72	40	45
特別利益	1	1	39	170	41	172
特別損失（注） 3	6	17	854	43	860	61
（減損損失）	—	—	631	17	631	17
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額 （注） 4	428	1,097	855	7,968	1,283	9,065

（注） 1. 減価償却費の調整額は、主にソフトウェアの減価償却費であります。

2. のれん償却額の調整額は、各報告セグメントに配分していないのれんの償却額であります。

3. 特別損失の調整額は、主に減損損失であります。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、前連結会計年度においては主に基幹系業務システム等の設備投資額であり、当連結会計年度においては主に報告セグメントに帰属しないのれんに係る金額であります。

**【関連情報】**

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	電設資材事業	産業機器事業	自社製品事業	調整額	合計
減損損失	—	—	—	631	631

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	電設資材事業	産業機器事業	自社製品事業	調整額	合計
減損損失	—	—	—	17	17

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	電設資材事業	産業機器事業	自社製品事業	調整額（注）	合計
当期償却額	—	—	—	981	981
当期末残高	—	—	—	5,572	5,572

（注）当期償却額及び当期末残高の調整額は、報告セグメントに帰属しないのれんに係る金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## 1株当たり情報

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
1株当たり純資産額	3,432.00円	1株当たり純資産額	3,439.22円
1株当たり当期純利益金額	220.77円	1株当たり当期純利益金額	253.15円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	219.68円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	250.70円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	4,872	6,624
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	4,872	6,624
期中平均株式数(株)	22,070,129	26,168,950
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	109,483	255,873
(うち新株予約権(株))	(109,483)	(255,873)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成24年7月30日取締役会決議ストックオプション 普通株式 403,000株 (新株予約権 4,030個) なお、この詳細は「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	—

## 重要な後発事象

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	2	39	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	4	37	—	平成27年～29年
その他有利子負債				
長期預り保証金	4,261	4,764	0.61	—
未払金	121	122	1.73	—
長期未払金（1年以内に返済予定のものを除く。）	122	—	—	—
合計	4,513	4,963	—	—

(注) 1. リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. 長期預り保証金の「平均利率」については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

3. 未払金の「平均利率」については、約定における支払委託料率を参考に記載しております。

4. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。なお、長期預り保証金は連結決算日後5年以内の返済期限が明確になっていないため、記載を省略しております。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	19	13	3	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。



## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	46,638	105,325	161,288	233,695
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	2,668	6,083	8,874	12,047
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,629	3,550	5,109	6,624
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	70.17	141.38	198.05	253.15

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	70.17	71.19	57.39	55.50

## 2【財務諸表等】

### (1)【財務諸表】

#### ①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	27,282	31,832
受取手形	※1, ※3 14,771	※1 17,165
売掛金	※1 44,619	※1 49,818
有価証券	1,438	300
商品及び製品	8,707	7,653
原材料及び貯蔵品	160	172
前渡金	68	104
前払費用	92	102
繰延税金資産	1,628	1,906
関係会社短期貸付金	161	510
未収入金	※1 396	※1 501
その他	※1 19	10
貸倒引当金	△29	△34
流動資産合計	99,319	110,044
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,948	4,821
構築物	55	50
機械及び装置	182	188
車両運搬具	94	89
工具、器具及び備品	308	333
土地	12,194	11,969
建設仮勘定	4	192
その他	3	2
有形固定資産合計	17,792	17,648
無形固定資産		
ソフトウェア	1,237	957
ソフトウェア仮勘定	696	1,065
電話加入権	34	34
無形固定資産合計	1,968	2,057
投資その他の資産		
投資有価証券	7,916	9,304
関係会社株式	1,288	8,414
出資金	7	8
長期貸付金	42	—
関係会社長期貸付金	600	8,830
破産更生債権等	49	35
長期前払費用	35	31
繰延税金資産	72	—
差入保証金	403	415
保険積立金	1,276	1,009
その他	515	1,318
貸倒引当金	△56	△42
投資その他の資産合計	12,152	29,324
固定資産合計	31,912	49,030
資産合計	131,232	159,075

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	※3 884	364
買掛金	※1 42,199	※1 49,704
未払金	※1 893	※1 1,106
未払費用	439	534
未払法人税等	2,339	3,556
未払消費税等	303	429
前受金	348	142
預り金	57	58
前受収益	10	13
賞与引当金	3,048	3,780
役員賞与引当金	102	149
その他	45	49
流動負債合計	50,672	59,887
固定負債		
長期預り保証金	4,252	4,482
長期末払金	122	—
繰延税金負債	—	539
その他	13	13
固定負債合計	4,389	5,034
負債合計	55,062	64,922
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	8,120	12,730
資本剰余金		
資本準備金	8,328	12,939
資本剰余金合計	8,328	12,939
利益剰余金		
利益準備金	807	807
その他利益剰余金		
別途積立金	35,500	35,500
繰越利益剰余金	24,473	29,600
利益剰余金合計	60,780	65,907
自己株式	△2,653	△51
株主資本合計	74,575	91,526
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,332	2,402
評価・換算差額等合計	1,332	2,402
新株予約権	260	223
純資産合計	76,169	94,152
負債純資産合計	131,232	159,075

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	※1 192,687	※1 222,837
売上原価	※1 164,983	※1 190,329
売上総利益	27,704	32,507
販売費及び一般管理費	※1, ※2 18,644	※1, ※2 20,375
営業利益	9,059	12,132
営業外収益		
受取利息	※1 62	※1 113
受取配当金	※1 245	※1 266
仕入割引	855	953
その他	※1 181	※1 209
営業外収益合計	1,344	1,543
営業外費用		
支払利息	40	44
売上割引	※1 1,068	※1 1,181
その他	117	※1 93
営業外費用合計	1,226	1,319
経常利益	9,177	12,355
特別利益		
固定資産売却益	※3 2	※3 130
投資有価証券売却益	36	40
子会社清算益	※1 174	—
新株予約権戻入益	1	—
特別利益合計	214	171
特別損失		
固定資産除却損	※4 11	※4 20
減損損失	631	17
固定資産売却損	※5 0	※5 10
投資有価証券評価損	213	—
投資有価証券売却損	0	—
特別損失合計	858	48
税引前当期純利益	8,533	12,478
法人税、住民税及び事業税	4,029	5,272
法人税等調整額	△631	△257
法人税等合計	3,397	5,014
当期純利益	5,135	7,463

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計			
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	8,120	8,328	8,328	807	35,500	21,316	57,623	△3,622	70,450	
当期変動額										
剰余金の配当						△1,893	△1,893		△1,893	
当期純利益						5,135	5,135		5,135	
自己株式の取得								△0	△0	
自己株式の処分						△85	△85	969	883	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	3,156	3,156	968	4,125	
当期末残高	8,120	8,328	8,328	807	35,500	24,473	60,780	△2,653	74,575	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	527	527	237	71,215
当期変動額				
剰余金の配当				△1,893
当期純利益				5,135
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				883
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	805	805	23	828
当期変動額合計	805	805	23	4,954
当期末残高	1,332	1,332	260	76,169

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	8,120	8,328	8,328	807	35,500	24,473	60,780	△2,653	74,575	
当期変動額										
新株の発行	4,397	4,397	4,397						8,795	
新株の発行（新株予約権の行使）	212	212	212						424	
剰余金の配当						△2,305	△2,305		△2,305	
当期純利益						7,463	7,463		7,463	
自己株式の取得								△0	△0	
自己株式の処分						△31	△31	2,602	2,571	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	4,610	4,610	4,610	—	—	5,127	5,127	2,602	16,950	
当期末残高	12,730	12,939	12,939	807	35,500	29,600	65,907	△51	91,526	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,332	1,332	260	76,169
当期変動額				
新株の発行				8,795
新株の発行（新株予約権の行使）				424
剰余金の配当				△2,305
当期純利益				7,463
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				2,571
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,070	1,070	△37	1,032
当期変動額合計	1,070	1,070	△37	17,982
当期末残高	2,402	2,402	223	94,152

## 【注記事項】

### 重要な会計方針

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

…移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

…期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

…移動平均法による原価法

##### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

…移動平均法による原価法

製品

…総平均法による原価法

原材料

…総平均法による原価法

貯蔵品

…最終仕入原価法

なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物……………15年～50年

機械及び装置……………7年～10年

工具、器具及び備品…2年～20年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

##### (3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

#### 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内のその効果が及ぶ期間にわたって均等償却しております。

なお、金額が僅少な場合は、発生時に一括償却しております。

##### (2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 表示方法の変更

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条第2項に定める製造原価明細書については、同ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

## 貸借対照表関係

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務には区分表示されたもののほか次のものがあります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	724	794
短期金銭債務	306	443

2 受取手形裏書譲渡高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	1,176	1,025

※3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、前事業年度の期末残高に含まれております。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形	1,396	—



損益計算書関係

※1 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,371	1,532
仕入高	1,255	1,617
その他の営業取引高	31	36
営業取引以外の取引高	379	378

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度20%、当事業年度19%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度80%、当事業年度81%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
運賃及び荷造費	2,125	2,295
報酬及び給料手当	6,143	6,176
賞与引当金繰入額	2,890	3,558
貸倒引当金繰入額	57	26
役員賞与引当金繰入額	102	149
減価償却費	902	853
のれん償却額	—	185

※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	—	△335
構築物	—	△1
車両運搬具	2	0
土地	—	489
売却関連費用	—	△21
合計	2	130

同一物件の売却により発生した土地売却益と建物売却損及び構築物売却損は相殺して、損益計算書上では固定資産売却益として表示しております。

※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	4	15
機械及び装置	0	1
車両運搬具	1	0
工具、器具及び備品	4	3
ソフトウェア	1	—
合計	11	20

※5 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	—	△7
構築物	—	0
機械及び装置	—	0
車両運搬具	0	0
土地	—	10
売却関連費用	—	6
合計	0	10

同一物件の売却により発生した土地売却損と建物売却益は相殺して、損益計算書上では固定資産売却損として表示しております。

#### 有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式8,399百万円、関連会社株式14百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,274百万円、関連会社株式14百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## 税効果会計関係

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(流動資産)		
繰延税金資産		
未払事業税	199百万円	258百万円
賞与引当金	1,157	1,346
その他	272	301
繰延税金資産合計	1,628	1,906
(流動負債)		
繰延税金負債		
有価証券評価差額金	—	0
繰延税金負債合計	—	0
繰延税金資産の純額 (流動)	1,628	1,906
(固定資産)		
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	184	109
貸倒引当金	14	12
減損損失	319	261
その他	160	188
繰延税金資産合計	679	572
(固定負債)		
繰延税金負債		
有価証券評価差額金	602	1,108
その他	3	3
繰延税金負債合計	606	1,112
繰延税金資産の純額 (固定)	72	—
繰延税金負債の純額 (固定)	—	539

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	38.0%
<調整>		
交際費等永久に損金に算入されない項目		2.3
住民税均等割		0.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		0.9
その他		△1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率		40.2

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は116百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

## 企業結合等関係

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

## 重要な後発事象

該当事項はありません。

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	4,948	540	434 (17)	233	4,821	6,013
	構築物	55	5	2	8	50	534
	機械及び装置	182	72	2	63	188	1,861
	車両運搬具	94	37	1	41	89	196
	工具、器具及び備品	308	262	3	234	333	3,629
	土地	12,194	257	481	—	11,969	—
	建設仮勘定	4	194	6	—	192	—
	その他	3	—	—	0	2	1
	計	17,792	1,370	932 (17)	582	17,648	12,236
無形固定資産	ソフトウェア	1,237	197	—	477	957	1,526
	ソフトウェア仮勘定	696	534	165	—	1,065	—
	電話加入権	34	—	—	—	34	—
	計	1,968	731	165	477	2,057	1,526

(注) 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	85	69	78	76
賞与引当金	3,048	3,780	3,048	3,780
役員賞与引当金	102	149	102	149

## (2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・買増手数料	1単元の株式数の売買委託に係る手数料相当額として、次に定める金額を買取・買増単元未満株式の数で按分した額とする。 100万円以下の金額につき 1.15% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.90% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.inaba.co.jp">http://www.inaba.co.jp</a>
株主に対する特典	株主優待制度 平成26年3月31日現在の株主に、次のとおり所有株数に応じて「QUOカード」を贈呈いたしました。 1) 100株以上1,000株未満 1,000円相当 2) 1,000株以上3,000株未満 1,500円相当 3) 3,000株以上 2,000円相当

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第65期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月24日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
平成25年6月24日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書  
（第66期第1四半期）（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月12日関東財務局長に提出  
（第66期第2四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月14日関東財務局長に提出  
（第66期第3四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
平成25年6月24日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書  
平成25年5月28日関東財務局長に提出  
事業年度（第64期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
- (6) 有価証券届出書（一般募集による増資）及びその添付書類  
平成25年5月28日関東財務局長に提出
- (7) 有価証券届出書（第三者割当による増資）及びその添付書類  
平成25年5月28日関東財務局長に提出
- (8) 有価証券届出書の訂正届出書  
平成25年6月5日関東財務局長に提出  
平成25年5月28日提出の有価証券届出書（一般募集による増資）に係る訂正届出書であります。
- (9) 有価証券届出書の訂正届出書  
平成25年6月5日関東財務局長に提出  
平成25年5月28日提出の有価証券届出書（第三者割当による増資）に係る訂正届出書であります。
- (10) 有価証券届出書の訂正届出書  
平成25年6月24日関東財務局長に提出  
平成25年5月28日提出の有価証券届出書（第三者割当による増資）及び平成25年6月5日提出の有価証券届出書の訂正届出書に係る訂正届出書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6月10日

因幡電機産業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小山 謙司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤川 賢 印

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている因幡電機産業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、因幡電機産業株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、因幡電機産業株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、因幡電機産業株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。



# 独立監査人の監査報告書

平成26年 6 月10日

因幡電機産業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小山 謙司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤川 賢 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている因幡電機産業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、因幡電機産業株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。